

事業計画書

令和元年 7月 8日

横浜市長

所在地 横浜市戸塚区上倉田町435-1

団体名 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
代表者氏名 理事長 小山内 いづ美

- 1 男女共同参画の現状・課題及び経営・管理の方針と取組
- 2 男女共同参画推進事業の方針と取組
- 3 組織体制
- 4 収支計画

目次

ページ

1	男女共同参画の現状・課題及び経営・管理の方針と取組	
(1)	男女共同参画の現状・課題及びセンターの役割認識	1
(2)	経営及び管理運営の方針	3
(3)	サービス向上に向けた取組	6
(4)	施設利用活性化に向けた取組	8
(5)	施設の維持管理計画、保守管理の考え方及び取組	10
2	男女共同参画推進事業の方針と取組	
(1)	男女共同参画推進事業の方針と概要	13
(2)	重点取組に関する方針及び具体的事業名	16
(3)	事業の体系及び事業改善の手法	19
(4)	センター間の連携	25
(5)	センター3館の地域特性・特徴を踏まえた取組	28
(6)	情報事業の実施方針と取組	32
(7)	調査・研究事業の実施方針と取組	36
(8)	広報・啓発事業の実施方針と取組	38
(9)	相談事業の実施方針と取組	41
(10)	学習・研修事業の実施方針と取組	48
(11)	企業や団体等の活動の把握、育成・支援、ネットワーク化、事業実施の際の協働 及び役割分担についての実施方針と取組	52
(12)	令和2年度に実施する自主事業計画書	56
3	組織体制	
(1)	組織の構成・配置の考え方	75
(2)	職員の人材育成・専門性向上に対する考え方と取組	79
(3)	公の施設としての情報公開と個人情報保護に対する考え方と取組	83
(4)	緊急時の体制と対応計画	85
4	収支計画	
(1)	利用料金設定の方針	88
(2)	収入計画の考え方、増収策	89
(3)	支出計画の考え方、コスト削減策	90

1 男女共同参画の現状・課題及び経営・管理の方針と取組

(1) 男女共同参画の現状・課題及びセンターの役割認識

男女共同参画社会基本法(以下、「基本法」)前文において男女共同参画社会の実現は「二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけられています。同法に基づく第4次男女共同参画基本計画には、「男女共同参画センターは、男女共同参画に関する研修、情報提供、女性グループ・団体の自主的活動の場の提供、相談、調査・研究等多様な機能を有しており、NPO、NGO、住民等の活動を支援する男女共同参画の推進の重要な拠点である」と記されています。

基本法の理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて官民でさまざまな取組が実施されてきており、近年、国においては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」)改正、働き方改革関連法施行、政治分野における男女共同参画推進法施行、性犯罪に関する刑法改正、ハラスメントへの法的対応強化、児童虐待防止法ならびに配偶者からの暴力の防止と被害者の保護等に関する法律(以下、「DV法」)改正等の各種の法整備が進められています。

一方、国際的な動きに目を転ずると、女性差別撤廃条約に基づく女性差別撤廃委員会からは日本の定期報告に対して、家父長制に基づく考え方や家庭・社会における男女の役割と責任に関する根深い固定観念の是正、指導的地位における女性の参画、性と生殖の健康と権利に関する年齢に応じた教育、性別賃金格差の縮小等を求める勧告が出されています。

また、国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、17の目標の一つとして、ジェンダー平等の実現を掲げています。

横浜市は中期4か年計画において「人口減少社会の到来や超高齢社会の進展等の直面する課題を乗り越え、都市の持続的な成長・発展を実現するため、6つの戦略を連動させながら実行していく」としており、戦略5「未来を創る多様な人づくり」のために女性の活躍支援を掲げています。また、第4次横浜市男女共同参画行動計画(以下、「行動計画」)においては、男女共同参画社会の実現は「道なかば」であるとして、「女性の力」に期待する国の動きや国際社会の期待を背景に、横浜市ならではの女性活躍施策を推進していく必要性を強調しています。

平成30年度横浜市男女共同参画に関する市民意識調査(以下、「市民意識調査」)によれば、性別役割分担を否定する考え方の割合や、職場での女性活躍推進の取組が進んでいると考える人の割合が増加する等前向きな変化がみられる一方、家事・育児時間の男女差は依然として大きい等、ワーク・ライフ・バランスの実現に関しては多くの課題が残っています。また、セクシュアル・ハラスメントについては1割、配偶者・パートナーからの暴力については3割近くが経験したと答えており、女性活躍の基礎となる安全・安心な暮らしの実現も重要な課題です。

(公財)横浜市男女共同参画推進協会(以下、「当協会」)は、社会情勢の変化に対応しつつ、横浜市男女共同参画センターにおいて、横浜市の男女共同参画施策に基づき、あらゆる分野における女性の活躍と、安全・安心な暮らしの実現のための事業を実施すると同時に、男女共同参

画に関わる社会的な課題を把握し、解決に向けた方向性についての情報発信・提言を行っていきます。

事業の実施にあたっては、一人ひとりの市民への働きかけと同時に、市民グループ・NPO、企業、教育機関、区役所等、多様な主体とのネットワークを強化し、横浜市における男女共同参画の拠点施設の役割を果たしていきます。

(2) 経営及び管理運営の方針

当協会は、昭和 62 年に男女共同参画センター横浜(当時は横浜女性フォーラム)の管理運営を目的として設立されました。

横浜市男女共同参画センターは、横浜市男女共同参画推進条例(以下、「条例」)において「男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設」と位置づけられています。

当協会はこの条例の理念に基づき、横浜市男女共同参画センター3館(以下、センター3館)の事業運営と施設管理を担い、横浜市における男女共同参画の推進に寄与しています。また、平成 17 年度からセンター3館に指定管理者制度が導入されて以降は、この制度の趣旨に沿い、多様化する市民ニーズに一層効果的・効率的に対応するために、市民サービスの向上と経費の削減等に努めています。

今後も、これまでのノウハウを十分に活かし、条例の基本理念や横浜市の男女共同参画施策に基づき、事業運営と施設管理を行っていきます。

■方針 1

センター3館は、互いに連携し、行動計画に基づいた事業を展開・発信するとともに、横浜市の施策に沿った管理運営を行います。

➤ 取組項目1

事業型施設として横浜市全域の幅広い層に向けて男女共同参画推進事業を展開・発信し、市民の自主的な活動を支援します。

➤ 取組項目2

センター3館で横浜市全域をカバーし、館の規模、施設特性、立地地域を踏まえた事業を展開します。

➤ 取組項目3

横浜市の施策に基づいた管理運営を行います。

- 横浜市の保有する情報の公開に関する条例、横浜市個人情報の保護に関する条例
- ヨコハマ 3R 夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)
- 横浜市防災計画
- 横浜市暴力団排除条例
- 横浜市中心小企業振興基本条例 等

■方針 2

情報、相談、学習・研修の3つの機能を連携させ、総合的・重層的な支援を切れ目なく提供し、利用者の具体的な課題解決に貢献します。

➤ 取組項目1

情報、相談、学習・研修の機能を組み合わせた支援を職員がコーディネートします。

➤ 取組項目2

具体的な課題解決をめざし、総合施設の多様な資源を活かして事業を実施します。

■方針 3

男女共同参画を推進していくために、多様かつ変化していく市民ニーズを的確に捉えて事業化し、PDCAサイクルで常に改善します。

➤ 取組項目1

継続的に事業の改善を図るために、独自の自己評価システムで個別の事業評価と事業分野ごとの総合評価を行ないます。

➤ 取組項目2

利用者満足度の向上を目的に、事業アンケートを実施します。

■方針 4

現場の課題解決に活かせるよう、高い専門性をもった職員を育成し、事業の企画・運営、施設管理を行います。また、職員の能力、管理監督者のマネジメント能力を高めて人的資源を最大限に活用し、組織全体の力を向上させます。

➤ 取組項目1

- 計画的・体系的な研修の実施や外部研修の活用、職員の講師養成等により専門性の高い人材を育成します。
- 外部研修や各種会議に職員を派遣し、専門性とネットワークを強化します。

➤ 取組項目2

- 人事考課制度、目標によるマネジメント(MBO)により職員の能力を開発します。
- 能力や実績に基づく人事管理で職員のモチベーションを向上させます。

➤ 取組項目3

- チーム力を発揮でき、効率的に業務を執行できる組織体制を構築します。
- 風通しのよい職場づくりで組織の活性化を図ります。
- より良い市民サービスの提供ができるよう、ワーク・ライフ・バランスや職員の健康管理に留意し、働きやすい職場環境を整備します。

■方針 5

着実な収入計画・増収策に基づき、安定的・効率的な施設運営を確保します。また、実現性の高い予算の策定と費用の適正な縮減とを両立します。

➤ 取組項目1

- 新規利用者の開拓や稼働率向上に取り組みます。
- 市民ニーズを反映した事業の開発等により、新規利用開拓に努めます。
- 寄附金や助成金等の外部資金の獲得に努めます。

➤ 取組項目2

- 予算の執行管理をきめ細かに行い、適正な収支バランスの維持に努めます。
- 節約と省エネルギーの取組を進めます。
- 仕様内容の見直しや入札により、業務の質を確保しつつ保守管理費を縮減します。

(3) サービス向上にむけた取組

横浜市の人口は 2019 年をピークに減少に転じることが予測されています。一方で、少子高齢化の加速、単身世帯、とくに高齢女性単身世帯の増加傾向も予測されます。このような次期指定管理期間における人口動態を視野に入れつつ、多様化する市民像に合わせたサービス向上に努めます。

① だれもが利用しやすい施設づくり

ア 子育て中の男女への配慮

- 授乳スペースを設置、地域の子育て支援情報を提供 【一部新規】
- 男性用トイレにベビーチェアを設置
- 主催事業参加者への保育に加え、施設利用者への保育やベビーカー置き場を設置

イ 高齢者、要配慮者への対応

- 大きく読みやすい館内表示の工夫
- 職員及びセンター管理スタッフが「認知症サポーター(オレンジリング)」を取得し、地域の一員として声掛けや見守りを励行 【新規】

ウ 性的少数者への配慮

- 多目的トイレを設置、周知

エ 障がい者への配慮

- 施設入口に盲導犬・介助犬を連れての利用可能の啓発を兼ねた表示
- 駐車場に障がい者等専用の駐車スペースを設け、来館しやすさを確保
- 車いすを配備、窓口案内や個別相談において筆談ボードを設置 【一部新規】

オ 外国人利用者への配慮

- 「やさしい日本語」やユニバーサル・サインでの表記等、利用案内を工夫 【一部新規】

カ 経済的に困難な利用者への配慮

- 講座・セミナーを活用していただけるよう、参加費等を免除する制度を整備

② 利用者に安全・安心を担保する施設運営

- 職員及びセンター管理スタッフは情報セキュリティに関する定期的な研修を受講、個人情報取り扱いに対する意識を向上
- 消防署の指導のもと定期的な防災訓練・避難誘導訓練、AED 訓練を実施
- ドメスティック・バイオレンス(以下、「DV」)被害者・加害者への対応研修、接遇研修、人権意識向上研修等、だれもが安心して事業や相談を利用できる環境づくりに配慮
- 館内での急病、体調不良が発生した際には迅速かつ適切な対応がとれるように、マニュアルを整え、対応研修を実施
- 職員一人ひとりが「おもてなし」の精神をもって、利用者への挨拶・声掛けを励行

③ 施設利用者、事業参加者の声を重視した運営

ア アンケートを実施

- 有料施設利用者
- 講座・セミナー参加者
- 情報ライブラリのレファレンス利用者【新規】
- 面接相談利用者
- 一時保育利用者

イ インターネットや SNS 等を活用した利用者対応

- ホームページ(以下、「HP」)上に問い合わせ窓口を設け、利用者からの質問や意見にスピーディに対応
- ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、「SNS」)等を活用して、施設の空き状況を案内

④ 独自の自己評価システムで継続的に事業改善

ア 全事業で、事業計画・報告書を作成(通年)

- 自己評価に基づく検証を実施し、事業を改善

イ 協会全体で事業を総合評価する仕組みで多様化する市民ニーズに対応(年 1 回)

- 年度ごとの予算編成・事業方針会議において個別の事業評価を実施し、既存事業の改編、廃止や新規事業の導入を検討

(4) 施設利用活性化に向けた取組

① 横浜市人口から見た、第4期指定管理期間におけるセンター利用者

過去4年(2015～2018年度)におけるセンター3館の利用状況を見ると(下図参照)、来館者数は延べ3,501,765人、1年あたり平均875,441人で、ゆるやかな右肩上がりを維持してきました¹。センター3館合計の来館者数を横浜市人口²に対する割合でみると、2015年は23.6%(市人口3,724,844人)、2018年は23.0%(同3,740,172人)となります。

一方で、横浜市の将来人口推計によると、2019年度をピークに減少が続き、次期指定管理期間にあたる2020年～2024年は、推定約373万人～371万人で推移すると試算されています。高齢化も進み、65歳以上が占める割合は、2019年は24.8%、2065年に35.6%にまでなることが見込まれています。

[センター3館の利用者数と稼働率の推移]

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
3館合計の来館者数(人)		878,965	879,703	883,271	859,826
セ横	来館者数(人)	332,326	333,053	333,130	333,748
	有料施設利用者数(人)	129,422	131,899	139,671	127,366
	全体稼働率(%)	66.2	67.1	67.5	67.2
セ南	来館者数(人)	172,598	182,414	182,888	161,337
	有料施設利用者数(人)	103,195	102,461	100,387	87,710
	全体稼働率(%)	62.1	60.7	59.8	57.1
セ北	来館者数(人)	374,041	364,236	367,253	364,741
	有料施設利用者数(人)	148,038	149,150	148,534	149,840
	全体稼働率(%)	66.5	66.8	67.9	68.8

② 施設の活性化・効率的な運営のための取組

横浜市が人口減少と超高齢化の傾向にある中で施設の利用を活性化していくためには、来館者数の右肩上がりを求めるだけでなく、多様な市民ニーズに対応した施設運営と質の高いサービスを提供していくことが重要です。

¹ 2018年度は、ESCO事業によりセンター横浜南に約1ヵ月間休館あり

² 横浜市統計情報ポータル-人口統計-長期時系列データ-横浜市の人口の推移

- 多様な市民ニーズに応えられるよう、施設貸出基準を再検討
- フィットネスルーム(センター横浜)、健康スタジオ(センター横浜北)を「横浜市市民利用施設予約システム」により運営し、利便性を向上【新規】
- センター3館の休館日及び開館時間について市と協議

③ 効果的な広報

センター3館の設立趣旨と事業等を市民、企業、団体等に広く知ってもらい、事業参加と施設利用の促進を図ります。

- 空き施設や利用の少ない時期・時間帯の利用促進プロモーション等を行い、新規利用者開拓、リピーター定着
- 企業・団体等とのネットワークを活用する等、多様な手段により、センター3館の設立趣旨の理解促進と施設・事業のプロモーションを推進
- 区役所と連携し、社会福祉関係団体等に施設・事業のプロモーションを推進

④ 多様な活動ニーズに応える環境整備

- Wi-Fiの導入等により、パソコン利用の利便性を向上【一部新規】
- 利用者サービス向上のため、自動販売機のICカード導入や軽食販売を検討

(5) 施設の維持管理計画、保守管理の考え方及び取組

① 施設の維持管理計画、保守管理の実施

ア 施設維持管理、保守管理の実施

➤ 建物管理事業者とのパートナーシップの構築

- 施設管理を担うパートナーとして連携、定期的な管理ミーティングを実施、情報を共有し、利用者へのサービス向上と建物管理に関わる課題抽出、解決に努めます。
- 男女共同参画センターの利用者対応の最前線に立つことを意識し、DV 被害者・加害者対応研修や人権啓発研修、男女共同参画に関する研修を実施します。

➤ 定期点検、日常点検の適切な実施

- 関係法令や「横浜市男女共同参画センター指定管理者 施設の管理に関する業務の基準」に定める定期点検、日常点検の適切な実施により、不具合点等の早期発見・早期対応を励行します。
- 点検、巡視のきめ細かな実施により、安心・安全・快適な利用環境の整備に努めます。

➤ 中期修繕計画、長寿命化

- センター横浜、センター横浜南はそれぞれ築 30 年以上、築 40 年以上となり老朽化が進んでいます。横浜市中期 4 か年計画、横浜市公共施設管理基本方針、横浜市公共建築物マネジメントの考え方にに基づき、建物・施設等の維持管理、長寿命化を図ります。
- 中長期修繕計画に則った状態監視保全を基本に、予防保全に取り組みます。
- 日常点検、定期点検、法令点検等により発見した不具合点に対し、必要な小破修繕を行います。また、大規模修繕が必要な案件については横浜市の定めに基づき、状態の報告、相談等を行い対応します。

➤ 安全・安心への取組

- DVに関する相談者の安全・安心を確保するための体制やマニュアルを整備し、対応についての研修を実施します。研修は職員だけでなく、警備員や設備・清掃・受付窓口スタッフ、子どもの部屋の保育スタッフも対象とします。
- 館内での急病、体調不良が発生した際には迅速かつ適切な対応がとれるように、マニュアルを整え、対応研修を実施します。
- 警備員を配置し、定期的に館内を巡回して、防犯、保安に努めます。
- AEDの定期的な機器点検、更新を行うとともに、取扱いに関する研修を実施します。

➤ **清潔で快適な施設空間**

- 日常清掃、定期清掃を適切に実施し、清潔、快適な状態を保ちます。
- 定期的な空気環境測定を行い、安全・快適な施設環境を提供します。
- 横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドラインに従い、什器備品の選定、修繕、清掃等実施時の化学物質の使用に際しては、十分な配慮をします。
- 横浜市環境衛生業務実施計画に従い、レジオネラ症防止対策、蚊媒介感染症対策等を行います。ノロウイルスやインフルエンザへの適切な対策を講じます。

➤ **廃棄物の対応**

- 横浜市役所の分別ルールに沿った適切な分類を引き続き行います。
- ヨコハマ3R夢(スリム)プラン(一般廃棄物処理基本計画)により、分別・リサイクル・リデュース(発生抑制)に取り組み、温暖化対策・CO2削減に寄与します。

イ **一部業務の再委託**

➤ **法令に基づく点検、保守等**

- 建築基準法、電気事業法、消防法、水道法、ビル管理法、警備業法等の関連法令による施設点検や専門技術を要する施設管理・保守管理は、高い技術力をもつ専門業者に外部委託します。ホール舞台技術、ピアノ保守等の業務等は、専門業者へ委託します。

➤ **適正な業者選定**

- 1件100万円以上の契約は横浜市の契約制度に準じて、業者選定委員会にて原則、複数候補者を選定し競争入札します。
- 1件100万円未満の契約は、市内中小企業の選定等配慮しつつ、規程にもとづき適正な業者選定を行います。

② **アートフォーラムあざみ野の施設管理**

- 複合施設であるアートフォーラムあざみ野の施設管理は、男女共同参画センター横浜北が主たる管理者として、横浜市民ギャラリーあざみ野の指定管理者と協働で担います。
- 男女共同参画センター横浜北と横浜市民ギャラリーあざみ野の運営管理に関する協定書を締結し、適正に管理運営を行います。
- 当協会、横浜市民ギャラリーあざみ野の指定管理者と、施設管理委託業者の3者で、施設管理に関する打ち合わせを定期的を実施し、円滑に指定管理業務を遂行します。

③ その他、施設管理に関する事項

ア 駐車場の運営

- 利用者のための駐車場を整備・運営します。
- 障がい者専用の駐車スペースを確保し、優先的に無料で提供します。
- センター横浜北は有料の駐車場を管理運営し、駐車場利用料収入は、横浜市民ギャラリーあざみ野と折半します。

イ 自動販売機の設置

- 災害時対応や省エネ性能が向上した機種 of 飲料自動販売機を設置します。
- 食料品や日用品等を扱う自動販売機の導入を検討します。

ウ 公衆電話の設置

- 災害時も利用できる公衆電話を設置します。

エ 禁煙の徹底

- 改正健康増進法および神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の趣旨に則った運用を行い、敷地内に喫煙場所は設置しません。
- 近隣住民等へ配慮し、施設利用者には敷地周辺での禁煙にも協力を依頼します。

オ 天井脱落対策工事(センター横浜)

- 閉館を伴う予定の当該工事の対応を詳細が明らかになった時点で、市と協議します。

カ 横浜市暴力団排除条例の遵守

- 当該条例の趣旨に則り、適正に施設の管理運営を行ないます。
- 不当要求防止責任者(神奈川県警での講習受講)を、各館に1人職員配置します。
【一部新規】

キ その他

- 施設管理者賠償責任保険等に加入し、不慮の事故への備えに万全を期します。

2 男女共同参画推進事業の方針と取組

(1) 男女共同参画推進事業の方針と概要

当協会は、条例第11条に規定される男女共同参画推進の拠点施設として、同条例に基づく行動計画の事業体系に沿った事業を、以下の方針に基づいて実施していきます。

事業の実施にあたっては、「男女共同参画の現状・課題及びセンターの役割認識」に基づき、センター3館連携のもとにセンター横浜が中央館としての役割を果たし、本部はセンター3館の事業実施をバックアップしていきます。なお、各館の事業の方針については28～31ページを参照ください。

■方針 1

企業や地域等における固定的な性別役割意識を払拭し、男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる社会の実現をめざします。

➤ 取組項目1

男女共同参画の考え方を地域社会、家庭、学校等に根づかせるために、男女共同参画週間、女性に対する暴力防止キャンペーン期間、国際女性デー等に合わせて広報啓発キャンペーン等を実施します。

➤ 取組項目2

企業における性別役割分担意識の払拭及び管理職の意識改革への取組を支援します。

➤ 取組項目3

女性が自分らしさを肯定して自信をもって生きていけるように、関連情報の提供や、なかまづくりの機会提供等を行います。

■方針 2

男女の経済的格差是正に資する働き方改革の推進を支援し、公平・公正な社会の実現をめざします。

➤ 取組項目1

女性の経済的自立を可能にするため、女性としごと 応援デスクのサービス提供等を通して、働きたい・働き続けたい女性を対象とした就業支援事業に力を入れます。

➤ 取組項目2

「人生 100 年時代」を見据えて、柔軟で持続可能な働き方ができるように、さまざまな世代を対象として、キャリアプラン・ライフプランづくりを支援します。

➤ 取組項目3

男女がともに家事・育児・介護等を分担することによって女性の活躍を可能にするために、男性のワーク・ライフ・バランスを推進する事業に取り組みます。

➤ 取組項目4

女性の活躍を支援していくために、女性リーダーの育成とネットワーク化に取り組みます。

➤ 取組項目5

若年無業女性、非正規職で働くシングル女性、高齢女性など、困難な状況にある女性のニーズに寄り添い、その人らしく働くことができる仕組みのモデルづくりと支援を行います。

■方針 3

ジェンダーに基づく差別と暴力を根絶し、安全・安心に暮らせる社会の実現をめざします。

➤ 取組項目1

DV、セクシュアル・ハラスメント、性被害等のジェンダーに基づく暴力をなくしていくために、企業や団体向けの研修教材の開発や講師派遣、市民向けの予防啓発等を行います。

➤ 取組項目2

ジェンダーに基づく暴力の被害者が心身の傷つきを回復し、自分らしく生きていけるように関係機関等と連携して被害者を支援します。

➤ 取組項目3

ジェンダーに基づく暴力の第1次予防として、若い世代へ向けたデートDVについての啓発や相談に取り組みます。

■方針 4

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の視点が根づいた社会の実現をめざします。

➤ 取組項目1

互いに尊重し合う関係を大切にするために、学校や団体等と協働して、若い世代へ性的同意の考え方を含む正しい性知識をわかりやすく伝えていきます。

➤ 取組項目2

女性特有の健康課題の解決に役立つプログラムをセンター3館で提供します。

■方針 5

男女共同参画の拠点施設として多様な主体をつなぐ役割を果たし、ネットワークを活用して男女共同参画の推進に資する事業を展開します。

➤ 取組項目1

事業のテーマに関連する企業、団体等のネットワーク化を進め、互いの力を活かしあった課題解決につながるよう、支援します。

➤ 取組項目2

大学等との連携により、男女共同参画に関する社会的な課題等についての調査・研究を行い、課題解決のための事業立案や、横浜市に対しての提言を行っていきます。

(2) 重点取組に関する方針及び具体的事業名

	重点取組	方針	具体的事業名
1	<p>国の法改正や社会情勢を踏まえた課題への対応</p> <p>企業における女性活躍に関する行動計画策定義務化対象の拡大、ハラスメント対策の強化、政治分野における男女共同参画の推進、外国人労働者受け入れ拡大、IoT・AIといったデジタル技術の進展など、国の法改正や社会情勢を踏まえた課題への対応を進めること。</p>	<p>現時点で把握されている法改正や社会情勢を踏まえた課題に対応する事業を実施していくとともに、指定管理期間中を通して、社会の変化を注視し、柔軟に対応していきます。</p>	<p>■主な想定事業</p> <p>ハラスメント防止等講師派遣と教材開発【新規】</p> <p>外国にルーツを持つ女性の生活・子育て・就労にかかわる生活課題とニーズの実態調査【新規】</p> <p>「女性の就労とAIの可能性」プログラム開発と調査【新規】</p>
2	<p>事業体系の整理・見える化</p> <p>誰にも理解できるよう事業全体の体系や目的を整理・見える化し、経営層・職員間、市との認識の共有を行うとともに、事業体系等をホームページで公開すること。また、PDCAにより、適宜必要に応じた事業を実施すること。</p>	<p>横浜市男女共同参画行動計画に基づき、指定管理事業の目的を整理し、事業体系をHPで公開します。</p> <p>各年度の予算と事業計画策定時にPDCAに基づく事業の見直しを実施します。</p>	<p>同左</p>
3	<p>広報・啓発の強化</p> <p>男女共同参画の裾野を広げるため、市民目線に立った効果的な広報・啓発を行い、センターの役割を市民等に対してわかりやすくPRすることにより、センターの認知度向上に努めること。また、市の施策や事業とも連動した広報の実施に努め、あわせてアウトリーチによる市民へのアプローチを進めること。</p>	<p>男女共同参画についての理解を広めるため、ネットワークを活用しつつ、横浜市とも連携しながら、幅広い広報手段での情報発信を強化します。また、学校、団体、公共施設等へのアウトリーチ事業を進め、センター3館の役割や活動内容等を市民に周知していきます。</p>	<p>■主な想定事業</p> <p>男女共同参画啓発キャンペーン(男女共同参画週間、女性への暴力防止週間、国際女性デー等)</p> <p>研修講師派遣(テーマ:ハラスメント防止、DV、防災、女性の就労支援、男女共同参画等)</p>

4	<p>団体等の育成・連携の強化 男女共同参画を進める企業や団体等が増加する中、企業・団体等の活動を把握し、その育成・支援に努めること。また、団体等のネットワーク化に努めるとともに、センターの事業については、センターとその分野で活動する団体等との役割を踏まえた上で、実施すること。</p>	<p>ネットワークを拡充すべく、他団体等との連携・交流を積極的に行い、適切な役割分担のもと、協働して取組を進めます。</p>	<p>■主な想定事業 テーマ別ネットワーク(女性の人材育成、性暴力被害者支援、若年無業女性支援等)の立ち上げとネットワークとの協働事業【新規】</p> <p>学生団体、大学等との協働による、国際ガールズデー等、啓発イベント【新規】</p>
5	<p>男女共同参画に関する調査・研究・提言 男女共同参画に関する国・社会の動きや、センターの各現場から見える社会課題を抽出し、構造的な課題として可視化するために調査・研究を行い、その対策等についても提言すること。</p>	<p>男女共同参画に関する今日的課題についての調査・研究を実施し、横浜市への提言を行います。</p>	<p>■主な想定事業 女性の住まいに関する調査・研究【新規】</p> <p>外国にルーツを持つ女性の生活・子育て・就労にかかる生活課題とニーズの実態調査【新規】【再掲】</p>
6	<p>働き方改革やワーク・ライフ・バランス事業の強化 働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する事業や広報啓発を強化し、特に男性の家事・育児参画に資する効果的な事業の実施や啓発を推進すること。</p>	<p>性別役割等に捉われない多様な生き方・働き方にかかる事業の実施や情報発信を強化していきます。</p>	<p>■主な想定事業 パパのための離乳食づくり【新規】</p> <p>管理職育成講座</p> <p>介護離職を防ぐための情報提供セミナー【新規】</p>
7	<p>女性リーダーの育成及びネットワーク化 企業や市民活動等における女性リーダー育成を強化するとともに、情報交換や交流を通してリーダーとしての知見が高められるよう、ネットワーク化に努めること。</p>	<p>女性の能力開発に資する事業及び女性の力を活かすマネジメントのあり方を管理者に伝える事業を実施します。</p>	<p>■主な想定事業 女性のリーダーシップ育成講座及び修了者のネットワーク化【新規】</p> <p>管理職育成講座【再掲】</p>

8	<p>女性の就労支援の強化</p> <p>全国に比べて女性の年齢階級別労働力率におけるいわゆるM字の谷が深くなっている現状を踏まえ、就労の継続や再就職の支援を強化すること。また、就労支援の一環として女性の起業を支援すること。</p>	<p>子育て世代をはじめ幅広い年齢層の女性を対象に、就業支援ならびに起業支援事業を実施します。</p>	<p>■主な想定事業</p> <p>女性としごと 応援デスク シングルマザー就労支援セミナー【新規】 非正規職で働くシングル女性向けセミナー</p> <p>女性起業家育成連続講座、起業準備相談</p> <p>若年無業女性の就業支援</p>
9	<p>若年層に対する支援の強化</p> <p>教育機関等と連携し、学生を中心とした若年層に対し、固定的な性別役割意識の払拭等に関する啓発や、男女共同参画を踏まえたキャリア形成の支援を強化すること。また、正しい性知識やジェンダーに基づく暴力防止についての啓発にも力を入れること。</p>	<p>市内小中高大学等との連携を強化して若年層を対象とした事業を実施します。</p>	<p>■主な想定事業</p> <p>若年女性のための性の健康セミナー【新規】</p> <p>学生団体、大学等との協働による、国際ガールズデー等、啓発イベント【新規】</p> <p>女の子のための実験教室</p>
10	<p>効果的・効率的な相談体制の確立とDVに関する広報・啓発</p> <p>相談事業は、過去の相談状況の検証、類似の相談を実施している県や市の事業、公共施設や市民団体等の状況を把握し、効果的・効率的な相談体制を確立すること。また、増加しているDVの相談状況を踏まえ、DVに関する広報・啓発を市と連携しつつ、強化すること。</p>	<p>相談行動の変化に対応した相談のあり方を再構築します。</p> <p>DV防止法・児童虐待防止法等の改正を踏まえ、DVの深刻化を防止することに資する相談や広報・啓発に力を入れます。</p>	<p>■主な想定事業</p> <p>デートDV LINE 相談試行実施【新規】</p> <p>女性に対する暴力防止キャンペーン</p>

(3) 事業の体系及び事業改善の手法

① 事業の体系

横浜市の行動計画の4つの重点施策「重点施策I 働きたい・働き続けたい女性への就業等支援」「重点施策II 困難な立場にある男女への支援」「重点施策III 男性中心型労働慣行の見直し等による男性・シニアの育児・家事・介護等参画」に沿って、体系的な取組を行います。「IV 社会基盤全体及び庁内の体制強化」については、「関係機関・団体との連携強化や国への働きかけ」について、取り組めます。

ア 行動計画に沿った協会の事業体系

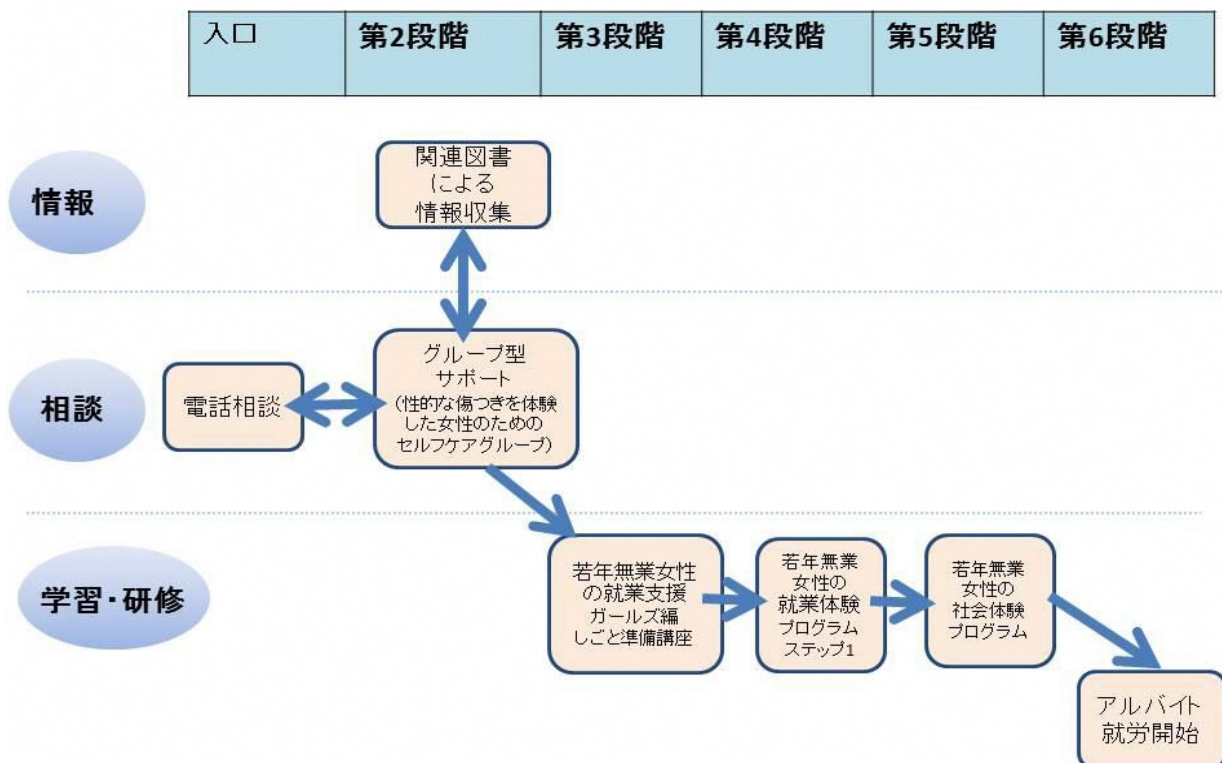
		令和2年度に実施する自主事業計画				
第4次横浜市男女共同参画行動計画の体系	【取組分野Ⅰ】 あらゆる分野における女性の活躍 重点施策Ⅰ 働きたい・働き続けたい女性への就労等支援	★ 1 市内企業及び市役所における「女性管理職30%」に向けた加速化	企業で働く女性の活躍推進 ・管理職育成講座 ・リーダーシップ育成講座【新規】	重点施策に親和性が高い事業の色を濃くしています		
		2 市附属機関等への女性参画比率の向上	※横浜市担当			
		★ 3 インセンティブの付与等による企業への取組支援	※横浜市担当			
		★ 4 女性の就労支援とキャリア形成やネットワークづくりの推進	企業で働く女性の活躍推進(再) ・管理職育成講座 ・リーダーシップ育成講座【新規】	女性としごと 応援デスク ・就活ナビゲーター面談 ・キャリアカウンセリング ・出張カウンセリング	女性としごと 応援デスク ・就労・就活応援ミニセミナー ・就活応援イベント【新規】	女性としごと 応援デスク ・労働サポート相談 ・ハラスメント相談 ・シングルマザーの就労相談
		★ 5 女性の起業と起業後の成長支援	起業支援 ・起業相談/HP・ブログ相談 ・起業準備セミナー ・女性起業家育成連続講座	起業支援 ・スキルアップセミナー ・フォローアップセミナー ・シニア向け起業講座【新規】	横浜ウーマンビジネスフェスタ	ハンドメイドマルシェ【新規】
		6 多様な選択を可能にする学習機会の提供	情報リソースセンターとしての機能整備 ・レファレンス ・情報活用相談【新規】	女性のためのパソコン講座		
【取組分野Ⅱ】 安全・安心な暮らしの実現 重点施策Ⅱ 困難な立場にある男女への支援	★ 1 ひとり親家庭の自立支援	女性としごと 応援デスク ・シングルマザー就労支援セミナー【新規】	女性としごと 応援デスク ・シングルマザー就労相談			
	★ 2 DVの防止及びDV被害者の自立に向けた支援	・横浜市DV相談支援センター ・デートDV LINE相談【新規】	グループ型サポート ・DV体験者のための「さらさ」 ・性的な傷つきを体験した女性のための「そよら」	女性のためのライフプラン【新規】 ・法律編 ・離婚後の生活再建編	女性のための心のケア講座	
	3 女性や子どもに対する暴力の予防と根絶	・横浜市DV相談支援センター ・デートDV LINE相談【新規】(再)	デートDV防止啓発出前講座	女性への暴力防止キャンペーン	女性のための護身術	
	4 ハラスメント防止対策の推進	ハラスメント防止研修 教材開発【新規】	企業向けハラスメント防止対策セミナー	研修講師派遣		
	5 性を理解・尊重するための教育と相談	総合相談	若年女性のための性の健康セミナー【新規】			
	6 ライフステージに対応した支援と性差医療が受信しやすい環境づくり	・女性の健康課題別体操教室(当日受付教室) ・産後女性のためのセルフケア ・がん手術後のリハビリ体操	女性の生涯にわたる健康づくり体操教室 (6ヵ月コース・3ヵ月コース)	働く人のためのストレスケア【新規】		
	7 性別に関わる問題の解決に向けた相談・支援等	総合相談(再)	性別による差別等の相談	自助グループ支援	アディクション・セミナー	
	8 高齢者・若年者・障がい者・外国人等、困難を抱えたあらゆる女性の安定した生活と社会参加のための支援	若年無業女性の就労支援 ・しごと準備講座 ・社会参加体験プログラム ・就業体験プログラム	若年無業女性の就労支援 ・めぐカフェの運営	・非正規職で働く壮年シングル女性の支援 ・中高年シングル女性のための生活設計セミナー【新規】	シニア女性が担い手となる社会貢献活動のモデル事業づくり	
【取組分野Ⅲ】 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり 重点施策Ⅲ 男性中心型労働慣行の見直し等による男性・シニアの育児・家事・介護等参画	★ 1 男性・シニアの家庭生活や地域活動への参画の促進	働く男女のための両立支援 ・はじめての保育園 ・介護離職を防ぐための情報提供セミナー【新規】	・男性の子育て応援ひろば ・ライブラリ資料を活用した親子イベント ・親子遊びの会	・パパの離乳食づくり ・障がいをもちつ男性のためのパリアフリー料理教室	おもちゃ病院	
	★ 2 「働き方改革」柔軟な働き方への推進(企業等への働きかけ等)	介護離職を防ぐための情報提供セミナー【新規】(再)	ワーク・ライフ・バランス推進企業によるセミナー&面接会	育児中の女性のための体験保育つきプログラム		
	3 多様なニーズに対応する保育・教育・子育て環境の整備	一時保育	おやこのひろば			
	4 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供の強化	女性の就労とAIの可能性についての事業開発・調査【新規】	男女共同参画に資する図書資料の収集、貸出・提供、展示	男女共同参画に関わるテーマの図書資料や映像作品についてのイベント		
	5 男女共同参画推進のための広報・啓発	センターの認知度向上と利用に向けた周知 ・広報誌の発行と配布 ・HP・SNSの運用	男女共同参画啓発キャンペーン	女性の表現活動支援イベント	企業との共催イベント 私らしく生きる	
	6 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識(キャリア教育を含む)を育む教育	企業との共催 女の子のための実験教室	研修講師派遣(再)			
	★ 7 地域防災における男女共同参画の推進	研修講師派遣(再)				
	8 男女共同参画に関する国際的な協働と活動への支援	国際女性デー啓発イベント				
【取組分野Ⅳ】 推進体制の整備・強化 重点施策4 社会基盤全体および市内体制の強化	1 関係機関・団体との連携強化や国への働きかけ	男女共同参画推進企画公募事業	秋の全館イベント	市民ギャラリーあざみ野協働 ・「ジェンダーとアート」検討会 ・あざみ野サロン ・地域開放型コンサート	地元との連携イベント NPO、大学等との連携イベント	
	2 庁内体制の強化	※横浜市担当				
	3 確実なPDCAサイクルの実施	独自の自己評価システム				
	4 男女別統計の充実	※横浜市担当				

イ 情報、相談、学習・研修の3つの機能連携

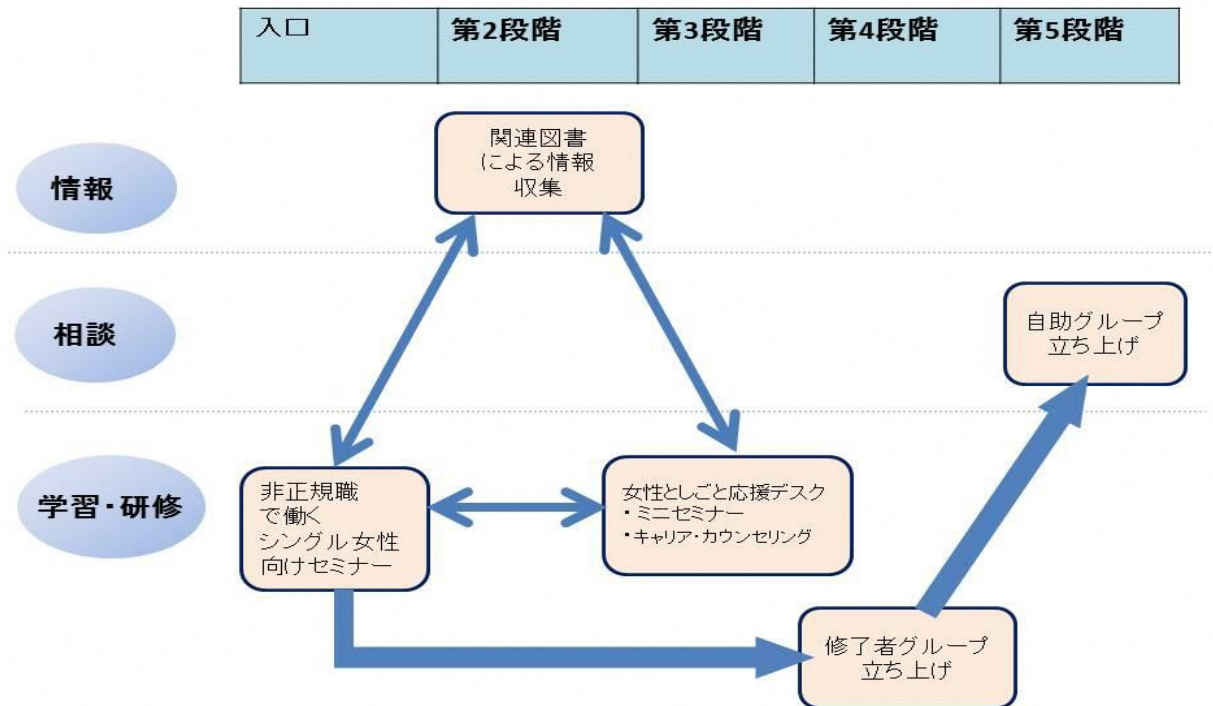
情報、相談、学習・研修の3つの機能連携により、利用者を総合的、重層的に支援し、利用者が抱える複合的な課題に対応します。3つの機能連携による相乗効果で、利用者に対する切れ目のない支援をめざします。

➤ 支援の一例

- 総合相談で情報提供した講座等に参加した後、就労体験を通じて地域のNPOなどで就労を開始



- 学習・研修事業の多彩なメニューを利用後、なかまと自助グループを立ち上げ、センターの自助グループ支援事業に応募して、活動を開始



ウ 潜在的なニーズをキャッチし、新たな社会課題に対応

社会経済状況の変化とそれを踏まえた市民の声などから潜在的なニーズを掘り起し、調査やプログラム開発を行って、新たな社会課題に対応します。

- 取組事例～性的な傷つきを体験した女性のためのセルフケアグループ

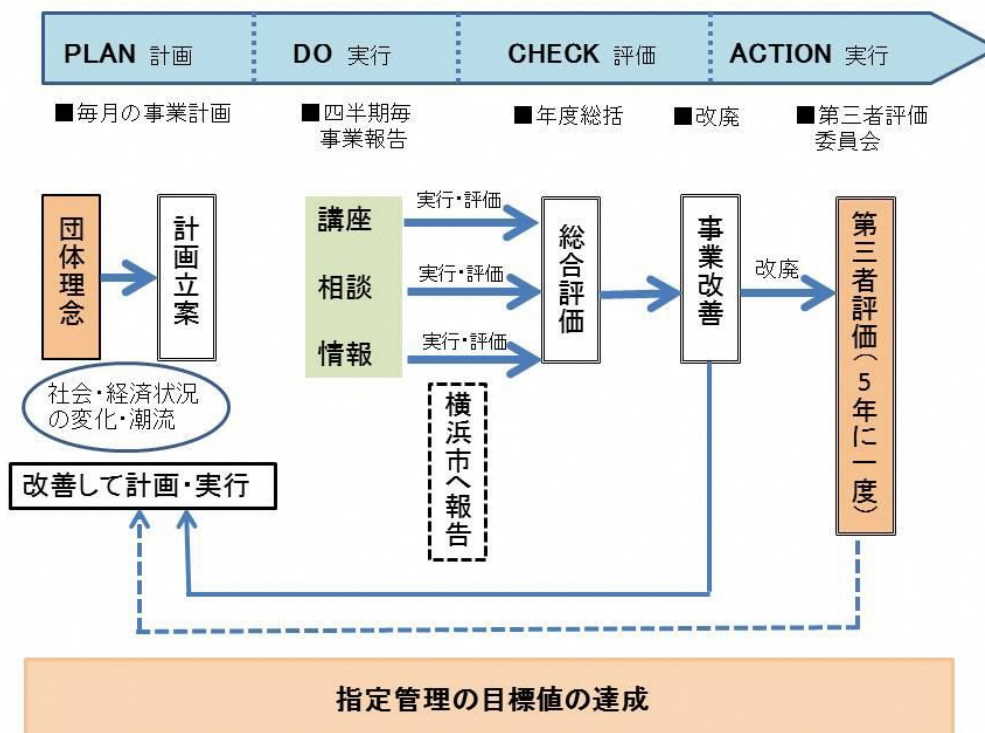
1年目	…… 性的な傷つきを体験した女性のためのセルフケアグループの 試行実施と実施報告書の発行 【2016年度】
2年目	…… セルフケアグループの実施 【2017年度】
3年目	…… セルフケアグループの実施 【2018年度】 セルフケアグループの実施報告&体験交流会の実施 【2018年度】
4年目	…… 「ワークシート」と「支援者向けマニュアル」を発行 【2019年度】

② 事業改善の手法

ア 自己評価システムにより継続的に事業を改善

PDCAサイクル(PLAN-DO-CHECK-ACTION)により、事業運営及び施設管理運営について自己評価し、継続的な業務改善に取り組みます。

自己評価システムの流れ(PDCAサイクル)



イ 独自の自己評価システムで、個別の事業評価から総合評価までを実施

(ア) 個別事業の計画から評価までの流れ

センター3館の事業計画は前年度までに策定し、理事長以下、役員・管理職が出席する、予算編成・事業方針会議にて各館の経営方針と事業内容を決定しています。担当者は同会議での決定を受け、個別の事業計画を作成します。事業実施後は申込状況や実施状況を事業報告書に記載し、担当者評価と館長評価を行います。横浜市への報告は、業務の基準で求められている通り、四半期毎に過去3ヵ月間の業務内容を総括した四半期報告書として提出し、市の所管課との定例会議での意見交換を業務改善に役立てています。

事業評価は、以下の3つの評価指標を使った定量評価と、所感等による定性評価を組み合わせで行います。3つの評価指標の組み合わせにより、館長評価(A、B、C)を行い、C評価の事業については、事業の改廃を行う前提で見直しを図ります。

➤ **評価の指標(a、b、c 評価)**

- 採算性……事業実施にかかる直接経費は参加費等事業収入でカバーできるか
- 利用者満足度……当該事業に参加した市民の満足度はどの程度か(アンケート評価)
- 市民ニーズ……申込者の定員充足率はどの程度か

(イ) **総合評価**

予算編成・事業方針会議では、「情報事業」「相談事業」「広報啓発事業」「講座事業」「協働連携事業」の事業分野毎の総合評価も行います。当該年度に実施した個別事業で構成される事業分野、及び施設管理運営の評価を行い、事業の改廃、新規事業の実施、施設運営におけるサービス向上など、翌年度の各館の事業運営と施設管理運営の方向性について討議し、組織決定します。

③**利用者満足度の向上を目的に、全事業でアンケートを実施**

- **全事業で利用者アンケートを実施し、事業内容やサービスの改善に活かします。**
- 講座・セミナー参加者アンケート
 - 情報ライブラリのレファレンス利用者アンケート【新規】
 - 相談事業(面接相談利用者アンケート)
 - 一時保育利用者アンケート
 - 有料施設利用者アンケート

〈実績／主な事業の利用者満足度〉

2017年度(センター3館の平均値) 92.0%
2018年度(センター3館の平均値) 90.9%

(4) センター間の連携

センター3館は、それぞれの館の規模、施設特性、立地地域をふまえて、相互に連携することにより、市民ニーズに応える事業を市内全域で展開していきます。

① 連携についての考え方

- センター3館で、横浜市全域をカバー
- センター3館の規模、地域・施設特性を活かした事業を実施
- センター3館が相互に連携して、情報共有、企画検討を行い、事業企画をブラッシュアップ
- センター横浜は、3館の中心館として他の2館を支援

② センター3館の役割分担と本部のバックアップ

➤ センター横浜の役割

- 情報事業の中心館として、情報リソースセンターとしての機能を担います。
- 相談事業の中心館として、相談センターを設置、相談事業から見えてきた課題を事業部門と共有し、新たな事業ニーズの発掘につなげます。
- 管理職を目指す女性のスキルアップ支援や、起業を志す女性の支援を担います。

➤ センター横浜南の役割

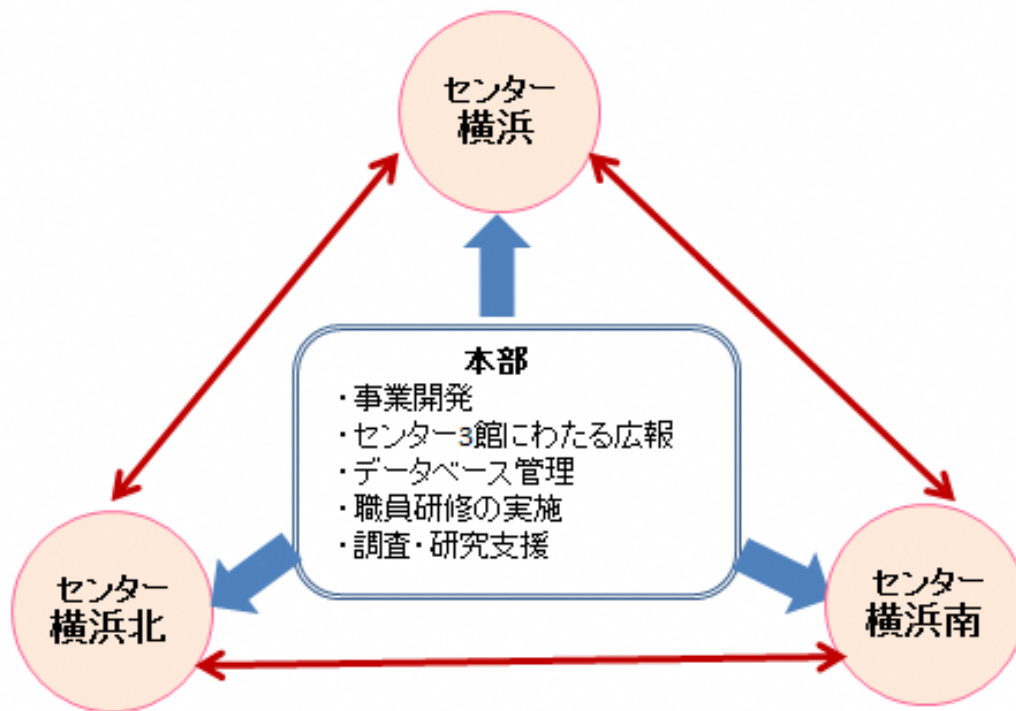
- 経済的に困難な状況にある女性の就業を支援します。また、就労体験の機会と場を提供し、働きづらさを抱える女性の「はじめの一步」を支援します。

➤ センター横浜北の役割

- 再就職や転職の総合相談窓口の中心館として、キャリアコンサルタントの資格を持つ就活ナビゲーターを配置し、ハローワークの求人検索端末の活用によるタイムリーな求人情報と個別の就活指導を提供します。

➤ 本部のバックアップ

- 主管課である横浜市政策局男女共同参画推進課や関係区局と連携のうえ、社会経済状況の変化に合せた市の施策の変化に応じて、指定管理事業の組み替え等を進めます。
- プログラム開発並びに、センター3館にわたる広報、調査・研究の支援、事業データベースの管理を行い、指定管理業務をバックアップします。
- 階層別研修、専門研修を通して、職員の専門性と業務スキルの向上をめざします。



③ センター3館連携事業の手法

➤ センター3館管理職会議

センター3館の管理職が一堂に集い、情報交換と課題検討を行います。(月1回程度)。
会議の内容は、各館・各課で職員に伝え、全職員で共有します。

➤ 研修講師養成

OJTや研修を通して、職員の専門知識とファシリテーションスキルの習得を行うなど、より専門性の高い職員を育成し、ハラスメント防止等の市内企業や団体のニーズに沿った講師派遣を行います。

➤ センター3館共通事業の事務局の一本化

複数館で展開する事業については、実施時期の調整、講師選定、広報にかかわる業務を事務局担当館に集約して効率的に実施します。また、事業の進捗状況や利用者の声を事務局が集約し、センター3館に共有することで利用者サービスの向上と標準化を行います。

〔センター3館共通事業の担当館〕

事業名	事務局担当館
情報事業	センター横浜
相談事業	センター横浜
企画公募事業	センター横浜
自助グループ支援	センター横浜南
女性としごと 応援デスク	センター横浜北
一時保育	センター横浜北

(5) センターの3館の地域特性・特徴を踏まえた取組

① 男女共同参画センター横浜

ア 地域特性

男女共同参画センター横浜が立地する戸塚区は、市内でも5番目に人口の多い区です。年少人口割合は都筑区の次に高く¹、都心で働く市民のベッドタウンとして、子育て世帯も増えています。一方、戸塚区内や泉区内には大学が設置されていることから、これまで以上に大学と連携し、若い世代に向けた事業を実施していくことが求められています。

事業参加者の広報経路分析では、参加者の4割を戸塚区在住者が占めますが、JR線や市営地下鉄線のアクセスの良さもあり、周辺区(港南区、泉区、栄区、保土ヶ谷区)からの事業参加者も2割にのぼります。

そこで、総合的な機能をもつ施設環境を活かし、センター3館の連携を図る中央館としての機能を発揮し、立地地域だけでなく市内広域を視野に入れて事業を実施します。

イ これらを背景としたセンターの利用者像と事業のニーズ

➤ センター3館の中央館としての機能の発揮

- 情報事業においては、専門性を活かしたセンター3館の資料収集や展示企画を担い、他館のサポートを行います。
- 相談事業においては、電話相談を一元化し、相談員を配置していることから、相談業務の中央機能を担います。他館には相談員が出張して面接相談や、講座参加者のサポートを行うなどして、他館でも必要なサービスが受けられるよう、センター3館の連携を密に図ります。
- 起業をめざす女性たちの支援拠点「女性起業UPルーム」を中心とする、起業支援事業を継続します。年間を通じた講座や相談等、支援ノウハウの蓄積を生かし、一層の充実を図ります。他館のイベント時には、臨時店舗を出すなど、創業に向けてのステップを用意して、具体的な支援を展開します。市経済局とも連携し、女性起業家のネットワークづくりを行います。

➤ 子育て世代に向けて【一部新規】

- ワーク・ライフ・バランス支援の一環として、乳児をもつ父親向けの講座や男性のための子育て応援ひろばなど、男性の家事・育児を支援する事業を実施します。
- 育児休業中の女性に向けて、乳児保育を提供しながら、産後の身体の変化や負担をケアする心身の健康づくり講座等を提供します。

¹ 横浜市統計情報ポータルー人口統計一年齢別の人口

➤ 若い世代に向けて【一部新規】

- SNS活用による若年女性を対象とした相談窓口の開設の周知や、性と生殖に関する健康・権利についてのワークショップを行うなど、周辺大学との連携事業に取り組み、若年者を対象とした事業の幅を広げていきます。

② 男女共同参画センター横浜南

ア 地域特性

センター横浜南が立地する南区は、下町の人情が残り、町内会活動も活発な地域です。一方、生活保護率が18区中第2位という数値に見られるように、経済的に困難な状況にある世帯が多いことも特徴です。

人口流入が続く北部に対し、南部は高齢化が進んでおり、南区の人口に占める65歳以上の割合は3割弱にのぼります。また、市内の外国人の人口比率は中区、鶴見区に次いで高く、区人口の5%以上を占めており、この3年間で区内の外国人人口は2割以上増えるなど²、増加傾向が顕著です。

広報経路分析によると、センター横浜南の事業参加者は、南区(33%)、港南区(9.7%)、金沢区(8.5%)の順に多く、事業参加者の約半数がこれら3つの区の在住者です。利用者層はセンター3館の中では最も高齢で、事業参加者の4割以上が60代以上となっており、元気な高齢女性に多く利用されている現状です。

イ これらを背景にしたセンターの利用者像と事業のニーズ

➤ 経済的に困難な状況にある女性【一部新規】

- カフェスペースを利用して蓄積してきた若年無業女性の自立支援のための就労体験及び講座事業、ボランティア・職場体験受け入れによる社会参加体験事業等を、地域の活力ある多様な企業や団体と連携して継続実施します。
- 再就職・転職の総合相談窓口である「女性としごと 応援デスク」のメニューの1つとして、就職氷河期に就職し、現在もパート・アルバイト・派遣などの非正規雇用で働くシングル女性に対するセミナーや体験談サロンなどを開催します。セミナーやサロンでは、働きつなぐための知識や知恵の伝えあいを通して、不安の軽減を図ります。
- シングルマザー、プレ・シングルマザーを対象とした体験談サロン等を開催します。

² 横浜市統計情報ポータルー人口統計一年齢別の人口

➤ 外国人女性に向けて【新規】

- 外国人人口の増加に伴い、外国人と日本人が相互に理解し合える関係作りをめざして、独自の取組みを行う、南区、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ、南吉田町小学校等との連携を強化し、外国にルーツを持つ女性の生活・子育て・就労にかかる生活課題とニーズの実態調査等を行います。調査の実施にあたっては、本部と連携して行います。

➤ 高齢女性に向けて

- 女性の生涯にわたる健康課題に焦点を合わせた女性向け健康講座を継続します。
- シニア女性が持てる力を発揮し、手しごとを通して多世代の安全・安心な居場所をつくる「おしゃべりハンドメイドの会」等の事業を、作品を販売して社会貢献活動につなげる等、シニア女性が担い手となる社会貢献活動のモデル事業として発展的に展開します。

③ 男女共同参画センター横浜北

ア 地域特性

横浜市北部地域は、港北ニュータウン開発、市営地下鉄の延伸・他鉄道機関との相互乗入れによる交通網整備など郊外型都市機能が拡充し、企業や大学等教育機関も多く立地し、転入世帯の増加も続いています。転勤等による転入は若い世代が多いため、概して40代の生産年齢人口の割合が高い傾向にあります。

事業参加者の広報経路分析では、センター横浜北の在住区別利用者は、青葉区(60.7%)、都筑区(9.7%)、緑区(5.0%)の順に多く、事業参加者の8割が北部4区在住者です。年代別では、30代の利用が最も多く、全体の3割を超えます。次いで40代、50代が多く、事業参加者は30代～50代で7割を占めます。60代以上の事業参加者は約2割と、壮年期の女性の利用が多いことが特徴です。

北部4区は18区のなかで平均年齢が40代前半と最も低く、年少人口割合が高い³ことから、子育て世代が多い地域と言えます。

こういった地域性のなかで、男女共同参画センター横浜北は、横浜市民ギャラリーあざみ野との複合施設として、男女共同参画と芸術・文化をクロスさせた事業運営が求められています。

イ これらを背景にしたセンターの利用者像と事業のニーズ

➤ 子育て世代に向けて【一部新規】

- 仕事と暮らしの両立に課題を抱える男女を対象としたワーク・ライフ・バランス支援の実践的な取組を継続します。育児休業取得者等、子育てしながら働く女性のネットワークの促進や、

³ 横浜市統計情報ポータル—人口統計—年齢別の人口

転入したばかりで地域の情報にアプローチしづらい女性のための就労相談等のキャリア形成、自分らしい生き方・働き方を支援する情報発信、講座等の学習支援を実施します。

- 男女ともに安心して事業に参加するための基盤として、乳児からの一時保育受入れを継続し、産後や子育て期の身体の変化や負担をケアする心身の健康づくりに取り組みます。
- 再就職や転職、働き続けるために必要なパソコンスキル等、実践的スキルを習得するための事業を継続します。
- 女性の働き方を AI 活用など新たな視点で捉えなおし、提言するプログラム開発に取り組みます。

➤ **市民ギャラリーあざみ野との複合施設としての幅広い利用者層【一部新規】**

- 男女共同参画社会の推進と、芸術・文化の社会的意義は、どちらも人々が性別等の枠にとらわれることなく豊かな人間力を創造し、多様性を尊重した社会を築くという点で共通の意味を持っています。ダイバーシティ&インクルージョンを企業、大学等地域の多様な機関との連携をもって実現していくために、市民ギャラリーあざみ野の指定管理者との協働事業を継続して実施します。

(6) 情報事業の実施方針と取組

① 男女共同参画センターの情報事業についての考え方

男女共同参画に関する情報リソースセンターとして、ジェンダー平等に関するさまざまな情報・資料を収集し、提供・発信します。

資料収集、データ装備、データベース管理等の情報事業の中心的機能をセンター横浜が担う体制を継続します。

情報ライブラリ等のカウンターは、来館する市民とセンターとの最初の接点であり、男女共同参画の視点から市民の情報ニーズに応えると同時に、センター側が市民のニーズを把握することができる最前線であるという位置づけを明確にします。

ア 男女共同参画センターとしての資料収集方針

- 男女共同参画に関わる課題解決に役立つ実用書を重点的に収集します。
具体的には、固定的な性別役割の払拭、男女の経済格差の是正、ジェンダーに基づく差別と暴力の根絶、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツの意識の浸透など、センター3館の事業方針に即した資料を収集します。
- 男女共同参画に関するさまざまなキーワードで、資料を探しやすい独自分類を採用します。

イ 他の公共図書館との役割の違い

- あらゆるテーマの図書資料を収集・提供する公共図書館とは違い、男女共同参画の専門図書館として、男女共同参画社会の実現や女性のエンパワメントに資する情報・資料を収集し、提供します。
- センター3館で展開する多様な事業に即した情報、男女共同参画施策や女性活躍施策に必要な情報を収集し、情報提供を行うとともに、資料展示やアウトリーチ、SNS発信等の情報発信を行い、男女共同参画の推進に寄与します。

〔独自分類、主な収集内容、センター3館蔵書冊数(2018年度末現在)〕

記号	分類	説明	キーワード	蔵書数
A	女性論とその周辺	女性学、フェミニズムの基本資料及び男女共同参画の問題についてわかりやすく、場合に 応じてきめ細かく紹介	男女共同参画、ジェンダー論、貧困・セーフティネット、女子の理系選択支援、介護	16,500
B	生きかた・しごと	多様な生き方、働き方を紹介	女性の生きかた、離婚・再婚、シングルマザー、ハラスメント、女性のキャリア支援、非正規シングル、働き方改革、起業	9,900
C	こころとからだ	女性問題の視点からこころとからだの健康、性の問題を紹介	セクシュアリティ、性暴力、DV、モラルハラスメント、グリーフ、発達障害、アディクション	7,000
D	生活と芸術・文学	女性の視点による生活の知恵、工夫、知識、芸術、文化に関するものを紹介	男性の家事、女性の表現活動、スポーツ	20,700
E	情報と市民活動	情報活用をすすめ、男女の社会参画、交流について紹介	情報技術、メディアリテラシー、ソーシャルメディア、地域活動	1,900
F	国際協力と開発	男女共同参画の視点の立った国際協力・交流、開発の資料について紹介	国際協力、NGO、民族問題、移民	1,400
G	行政資料	横浜市、国、県、市などの行政機関の刊行物	—	5,700
H	グループ・団体	各種のグループ・団体、横浜市男女共同参画推進協会の刊行物	—	1,600
P/R	絵本/参考資料	子ども向け絵本(和・洋)、辞書、事典	男女共同参画、女性の表現活動、男性の育児	2,000
計				66,700

② 情報事業の展開と機能の充実

ア 情報事業の機能・役割整備とレファレンス機能の強化

➤ 情報リソースセンターとしての機能の充実【一部新規】

- 男女共同参画センター横浜の「情報ライブラリ」は、男女共同参画を推進するための広範な情報と資料を備えた情報リソースセンターとしての機能を充実させます。
- 男女共同参画センター横浜では、通常のレファレンスのほか、男女共同参画に関する「情報活用相談」を実施し、情報や資料を求めている利用者に対して案内・相談に応じます。センターが収集した資料だけでなく、男女共同参画センター3館が備えるさまざまな機能や講座・相談・ネットワーク等についても情報提供します。
- 必要な情報が特定できない状態で窓口を訪れることの多い市民に対して、ニーズを受けとめ、ポイントを押さえたヒアリングを行い、ジェンダー視点をもって適切な情報提供を行える人材を育成し、配置します。

〔情報活用相談での相談例〕

問合せ者属性	問合せ内容
企業の人事担当者	「セクハラ・パワハラに関する研修をしたい」
学校教員	「デートDVについて講座・相談先などの情報が知りたい」
働きたい女性	「再就職をしたい」「起業したい」
育休希望の男性	「育休を取りたいが、会社が許してくれない」
学生	「ジェンダー平等に関するテーマでレポートを書きたい」

このような相談に対して、関連する図書・視聴覚資料を案内するだけでなく、センター3館の事業、職員の講師派遣事業、関連団体・支援団体情報など、幅広い情報を提供します。

➤ **ライブラリ閲覧席の配置の見直しとフリースペースの活用【一部新規】**

- だれもが安心して資料を閲覧できるよう一人用閲覧席を設けるなど、席のレイアウトを工夫し、利用者のプライバシーを守ります。
- フリースペースを活用し、ティーンズ向け図書コーナーを設置します。

イ **情報ニーズの把握と発信機能の充実**

➤ **情報ニーズの把握**

- 「情報活用相談」やカウンター対応で寄せられた様々な問合せや声を整理・分析し、男女共同参画に関する情報ニーズを把握します。
- 把握した市民の情報ニーズを資料収集に反映させると同時に、新たなプログラム開発に役立てます。

➤ **発信機能の充実**

- 男女共同参画企画展示や資料リストを作成して、利用を促進します。
- 地域子育て支援拠点等への本のセット貸出(フォーラム文庫)を行います。
- 男女共同参画センター内で実施する講座・セミナーへの出前資料展示(出張ライブラリ)を行います。

③ 「情報ライブラリ」利用促進に向けたイベント実施

➤ 利用促進のためのイベント実施【一部新規】

- ライブラリ資料を活用した親子向けイベントを実施します。
- ジェンダー平等に関わる話題の本を取り上げたトークイベントや映像作品の上映会を実施します。
- 小学生向けの男女共同参画センターツアー(施設見学・職業体験の受入れ)を実施します。

(7) 調査・研究事業の実施方針と取組

国の法改正や社会情勢の変化を踏まえつつ、男女共同参画社会の形成促進をめざすための今日的課題を明らかにすることを目的に、必要な調査・研究事業を行います。社会課題の発掘や課題解決に向けた有効な方策を示すとともに、プログラム開発につながる先進的・実践的な調査・研究に取り組みます。

調査の実施に際しては、センター3館の多面的な機能や幅広いネットワークを活用し、横浜市内外の研究者・有識者や専門家の協力を得るとともに、関係機関、NPO、企業等と連携します。

調査・研究の成果は、報告書や事業プログラムの提供という形でHP等で広く発信し、テーマにより市への政策提言にもつなげていきます。

① 横浜市における男女共同参画を推進するためのニーズ調査【新規】

新規の取組として次の2つの切り口から、横浜市における男女共同参画を推進するためのニーズ調査を行います。

1つは、刻々と変化する社会情勢のなかで男女共同参画に関わる今日的課題を明らかにするため、AI等デジタル技術の進化が女性の就業に及ぼす影響についての調査を企画実施します。

2つ目は、一人暮らしの女性や世帯主の女性、外国人の女性が増えている現状から、女性の住まいや外国にルーツをもつ女性の生活・子育て・就労にかかる生活課題とニーズなどをテーマにした調査に取り組みます。

調査の実施態勢に関しては、テーマごとにセンター3館のいずれかの館と本部が連携し、あるいは館とNPO、企業、大学等が協働して企画し、遂行します。専門性のある団体等と組むことで、調査で明らかになった課題を解決する事業につなげていくことを念頭に置き、取り組んでいきます。

② プログラム開発【新規】

国は、企業等での女性活躍推進には、安全・安心な職場環境の整備が必須とし、セクシュアル・ハラスメント等、ハラスメント対策の強化を進めています。女性活躍の基盤となる安全・安心な職場環境整備の一環として、ジェンダーに基づく差別や暴力の防止に向けたハラスメント防止教材の制作を行います。

手しごとを通じて多世代が安心して集える居場所づくり事業を、シニア女性が担い手となる社会貢献のモデル事業として、発展的に展開します。

③ センター3館の女性就業支援事業の効果測定のための調査

センター3館では、各館で注力してきた女性就業支援事業の効果測定を行うため、テーマ別対象別の講座等修了者調査を行い、結果をHP上で公開しています。

事業を活用して行動した人たちの生活や就業状況がその後どのように変化したのか、事業の効果はどれほどであったのかを測り、さらに改善点や今後の事業の継続、転換等方向性を探ります。

④ 実施体制

センター3館と本部が連携し、調査を企画・実施します。調査結果の公開を通じて、男女共同参画センターの事業が具体的な効果をもたらしていることを広く報告し、説明責任を果たします。

〔実績／調査・研究事業〕

年度	横浜市における男女共同参画を推進するためのニーズ調査	プログラム開発	センター3館の女性就業支援事業の効果測定のための調査
2015年度	非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査		
2016年度	性的な傷つきを体験した女性のためのセルフケアグループ「そよら」実施報告書	パートや派遣等、非正規職で働く壮年期のシングル女性向け講座 性的な傷つきを受けた女性のためのセルフケアグループ	
2017年度	シングル女性の貧困【出版】 ※2015年度調査を元に明石書店より出版 「シニア女性が担い手となる交流サロン作り」に向けた事業開発 中間報告書		
2018年度			女性起業家たまご塾第2回修了者調査報告書 「めぐカフェ」就労体験修了者調査報告書 ガールズ編しごと準備講座第2回修了者調査報告書

(8) 広報・啓発事業の実施方針と取組

2018年度の市民意識調査では、横浜市男女共同参画センター(フォーラム)の市民の認知度は4割です。この結果を踏まえ、男女共同参画推進拠点施設であるセンター3館の役割ならびに事業をわかりやすく伝えることと、男女共同参画に関する理解を広めることを目的に、センター3館の事業についての広報と各種広報啓発キャンペーンの実施に取り組みます。

広報ツールの選択にあたっては、ICT技術の発展に伴って情報伝達媒体が変化してきていることに留意しつつ、事業申込者の広報経路分析等に基づいて、効果的な手段を選択します。

① センター3館からの情報発信

センター3館の事業情報を広く告知するために、市の施策や事業とも連動しつつ、対象層に合わせた媒体で広報します。広報経路分析によれば、講座イベントへの申込者の約3割がチラシからの申込みのため、紙媒体による集客を継続します。

ITツールとしては、HPとテーマ別専用サイト、twitter、Facebook、Instagramを運用し、センター3館で実施する事業の告知や報告のほか、男女共同参画に関わるトピックス的なニュースの発信なども行って、男女共同参画の理解が市民に広がるよう努めます。

調査・研究事業等で明らかになった社会課題や事業の成果等についても、HPに掲載するとともに、プレスリリースを行う等、外部メディアへの掲載を通じた市民への情報発信を継続します。

施設利用の活性化や事業の利用促進・充足率の向上に向けては、近隣施設や関係機関と連携した広報活動を行います。

② HPの運用とウェブ・アクセシビリティ

HPの運用においては、本部とセンター3館が連携し、すべての人が安全かつ適切に情報が得られるよう、セキュリティ対策を講じるとともに、W3C(World Wide Web Consortium) 勧告「Web Content Accessibility Guidelines (WCAG 2.0)」（日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」）を品質基準としてウェブサイトを作成し、アクセシビリティへの配慮と向上に取り組みます。

また、ウェブサイトの閲覧性や操作性の改善とウェブサイトによる集客向上のため、全ページに適用したアクセス解析ツールでウェブサイト閲覧者のアクセス状況を定期的に分析し、必要な改善策を行います。

③ 多様な媒体と手法を使った広報啓発の取組

ア 広報誌の発行と活用

広報誌「フォーラム通信」は、男女共同参画の意識の浸透や男女共同参画センターの機能を周知するための広報誌として、協会事業本部が作成しています。センター3館の事業の告知や報告等の掲載を通して、センター3館の利用につなげます。

イ 女性活躍推進に向けた広報と取組【一部新規】

女性活躍推進法等に基づく各種取組みが進むよう、企業向けの取組みについてのパンフレットや課題別の啓発資料を作成し、配布します。とくに、女性活躍の基盤となる安全・安心な職場環境の整備をめざし、横浜市内中小企業・団体向けのハラスメント防止研修への職員の講師派遣を実施します。

ウ 各種キャンペーン・啓発イベント等の実施【一部新規】

医学部入試の女性差別への社会の反応、性差別的な表現を含む企業広告の炎上など、女性差別に関する日本社会の感度は高まりつつあります。そういった社会の動きに呼応して、国際女性デーや国際ガールズデーなどを端緒とする啓発キャンペーンを学生団体や大学等との協働により実施し、男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成に努めます。

また、ジェンダー平等の視点を持つ女性作家や漫画家、アーティストなどの作品を題材にした事業や展示企画、男性インフルエンサーによるトークイベントなどで若年層の関心をつかみ、対話の場をつくるなど、ジェンダーの問題を身近な自分事の課題として捉えられるような機会を創出します。そのほか、男女共同参画センター横浜の前庭やテラスでの事業、男女共同参画センター横浜南の「めぐカフェ」など、施設の特長と強みを活かした事業の発信を、SNS等で行っていきます。

エ 学校と連携した若年層向け広報・啓発の強化【一部新規】

毎年実施している中高生向けのデートDV防止出前講座をはじめ、学校連携のプログラムに取り組みます。大学等との連携によるセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツや性的同意の概念普及、キャリア形成に資するプログラム開発などを通して、若い世代に男女共同参画の視点を踏まえた健康教育やライフキャリア教育に接する機会を提供します。

〔実績／メディア掲載〕

事業内容	媒体
児童書『アリーテ姫の冒険』の復刊	朝日新聞・神奈川新聞・毎日新聞・読売新聞・日経DUAL
若年無業女性の支援事業	朝日新聞・神奈川新聞・毎日新聞・読売新聞・ビッグイシュー等
書籍『シングル女性の貧困』発行	神奈川新聞
非正規職で働くシングル女性のニーズ調査と事業実施	NHKハートネット、朝日新聞・神奈川新聞・日本経済新聞・北海道新聞・毎日新聞・読売新聞・ウートピ等
女性としごと 応援デスク	tvk・読売新聞・タウンニュース
心とからだと生き方の総合相談 ～ホリデーシーズンがつらいあなたへ	Buzzfeed News

〔実績／学校等との連携〕

事業内容	連携先
大学での職員によるゲストトーク	
■自分を大切にしながら働くということ	名城大学
■男女共同参画センターの事業とは	桐蔭横浜大学
■女性の再就職・キャリア形成を巡る現状と課題	日本女子大学
■グローバル社会と市民活動入門 ～ジェンダーの視点から	明治学院大学
デートDVの予防啓発を目的とした、中学・高校への出前授業	横浜市内の中学校・高校

(9) 相談事業の実施方針と取組

➤ 相談事業の基本的なスタンス

ジェンダーの視点を軸に人権侵害に敏感な相談事業を行います。相談員は、男女共同参画推進の障壁となる意識されにくい偏見や固定的性別役割分担意識、DVやセクシュアル・ハラスメント等の暴力被害について専門的な知識をもち、さまざまな援助技術を用いて相談者の自己決定のプロセスをサポートし、相談者が自らもつ力に焦点をあてて支援します。

さらに、相談者が主体的に行動できるために、センター3館で開催する講座やライブラリ資料など、男女共同参画センターが有する資源と機能を組み合わせ、情報提供を行い支援します。

➤ 相談の枠組み

総合相談、性別による差別等の相談、横浜市DV相談支援センター(機能の一部)の3つの枠組みで相談事業を展開します。

➤ 人材育成

相談者の安全を第一とした適切なサービスを提供できる体制をつくります。また、相談者の幅広いニーズに応えられるよう、相談対応マニュアルに沿って、基本的な相談スキルを学ぶ電話・面接相談研修、DV法等の法的知識や女性のメンタルヘルス等の研修のほか、相談記録の書き方等の実務研修を行います。

そのほか、支援方針の検討と共有のためのケース検討会議(毎週)や精神科医師、弁護士等によるスーパービジョン(年8回程度)を開催します。

➤ 関係機関連携

18区福祉保健センターや地域子育て支援拠点、県・市の犯罪被害者相談室、ジェンダー関連の活動を行う民間団体、中学・高校の養護教員や大学の学生相談室など、関係機関と連携して、ジェンダー視点に立った相談事業を実施します。

〔参加会議一覧〕

参加会議名	事務局
神奈川県女性への暴力相談等 関係機関連絡会	神奈川県立かながわ男女共同参画センター
四県市配偶者暴力相談支援センター連絡会	神奈川県立かながわ男女共同参画センター
神奈川県被害者支援連絡協議会	神奈川県警察本部被害者支援室
横浜市DV相談支援センター連絡会	横浜市こども青少年局こども家庭課
こころの電話相談関係機関連絡会	横浜市こころの健康相談センター
戸塚区子育てサポート連絡会	戸塚区福祉保健センター
及びDV防止関係機関連絡会	南部児童相談所
セルフヘルプ活動支援者会議	神奈川県社会福祉協議会
日本司法支援センター地方協議会	日本司法支援センター神奈川地方事務所
横浜市要保護児童対策地域協議会	南区福祉保健センターこども家庭支援課
南区実務者会議(区全体会議・エリア別会)	南区福祉保健センターこども家庭支援課
南区子育てネット会議	南区福祉保健センターこども家庭支援課
青葉区児童虐待防止連絡会	青葉区福祉保健センターこども家庭支援課
青葉区子育て支援ネットワーク連絡会	青葉区福祉保健センターこども家庭支援課

① 総合相談

電話と面接による個別相談、グループ型サポート及び自助グループ支援を実施します。

ア 電話と面接による個別相談

プライバシーと安全に十分配慮した環境で電話相談と予約制の面接相談を実施します。電話相談についてはセンター横浜で行い、面接相談については相談者が希望する館に相談員が出向いて実施します。

相談員は相談者の気持ちや困り感をありのまま受けとめ、そのうえで男女平等の視点で課題や気持ちを整理し、どうしたいか、どうなっていればよいか、など解決のイメージを明確化します。相談者の気持ちに寄り添いながら、課題の優先順位をともに考え、解決に役立つ情報提供を行い、相談者が自己決定していけるように、支援します。

イ なかまと出会う居場所としてのグループ型サポート

「こんな思いをしているのは自分だけ?」「同じような経験をした人と話してみたい」といったニーズへの対応として、DVや性暴力被害当事者を対象とした、数回連続のグループ型のサポートを行います。相談員はグループの進行役、ガイド役として入ります。安全に配慮された公共施設であることを活かして、被害当事者の出会いの場、セルフケアの大切さや暴力の構造について確認しあう場を提供します。

ウ 自助グループ支援

生きづらさ、家族関係の苦しさ、暴力や性的な被害、依存症など、同じ悩みを抱える当事者が定期的に集まり、気持ちや体験、情報をわかちあう自助グループの自主的な活動をセンター3館で支援します。自助グループから男女共同参画センターの各種相談につなげたり、電話や面接の相談後に自助グループに参加してもらおうなど、相談者を支える資源の一つとして活用します。

DV被害や性暴力被害の当事者による自助グループへの参加については、相談員が事前に参加希望者に対してヒアリングを行い、グループに安全につながるよう、配慮します。

〈実績／2018年度支援グループ〉

館名	支援グループ数	グループ参加者数
センター横浜	18グループ	のべ2,797人
センター横浜南	7グループ	のべ1,282人
センター横浜北	17グループ	のべ2,602人

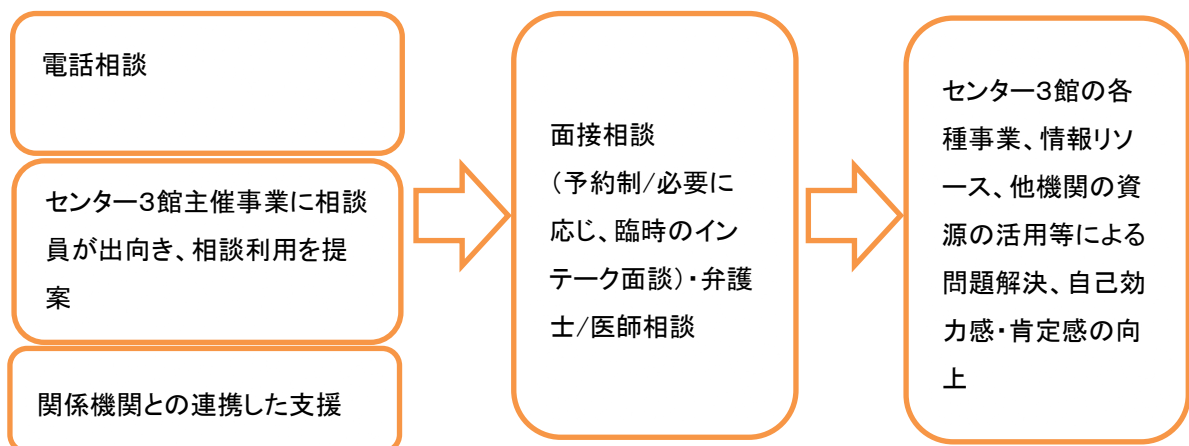
〈支援グループ例(一部抜粋)〉

- ・ACODA(機能不全家庭で育った自分の生きづらさからの回復)
- ・Company de Company(女性のがん患者がわかちあいを通して、安心を共有する)
- ・パステルゾーン育児の会(発達障がいの育児中保護者の情報交換の場)
- ・ひかり(安心できる場でDVの被害体験を語り、回復の手がかりを得る)
- ・蓮(性被害の体験、今の気持ちや状態を安全にわかちあい、今後の生き方や回復に役立てる)
- ・ギャンノン(ギャンブルの問題を持つ家族の立場から自らの回復をめざす)

➤ 総合相談で扱う主な相談内容と相談フロー

夫婦関係や子育て、介護などの家族の悩み、職場や地域での人間関係、孤立、生活困窮、ハラスメントやDV、性的な傷つき等

- 電話相談
- 面接相談(センター3館で実施)… 予約制
- 弁護士・医師相談(センター3館で実施)… 予約制

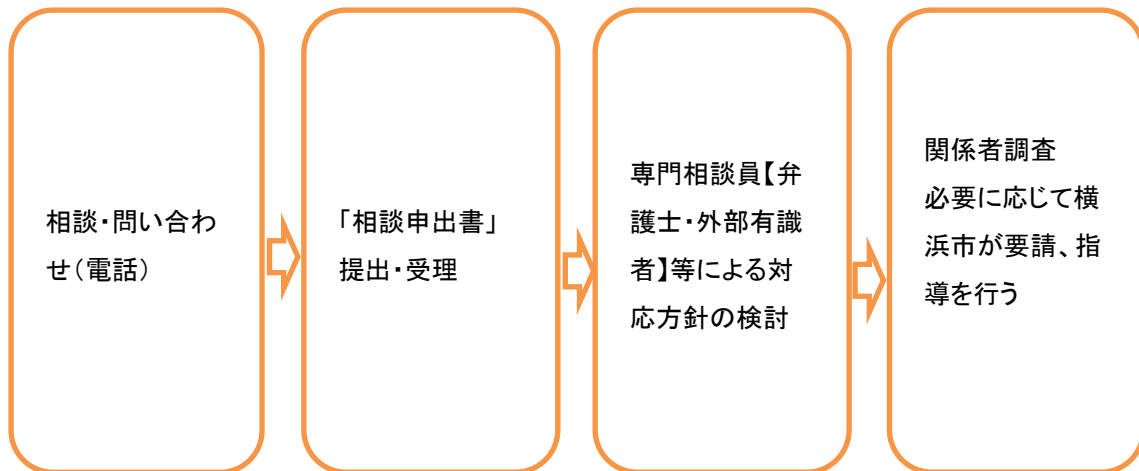


② 性別による差別等の相談

条例第10条に基づいて、性別を理由とした不利益な扱いや差別等により、人権が侵害された場合の相談・申出を受けます。弁護士や有識者からなる専門相談員、横浜市政策局男女共同参画推進課との定期的な会議で、相談や申出について討議し、関係者への調査結果を踏まえ、必要と判断された場合は横浜市が市長名による要請・指導を行います。

男女雇用機会均等法では扱わない、地域における性差別について相談、申出ができることも特徴です。

➤ 性別による差別等の相談フロー

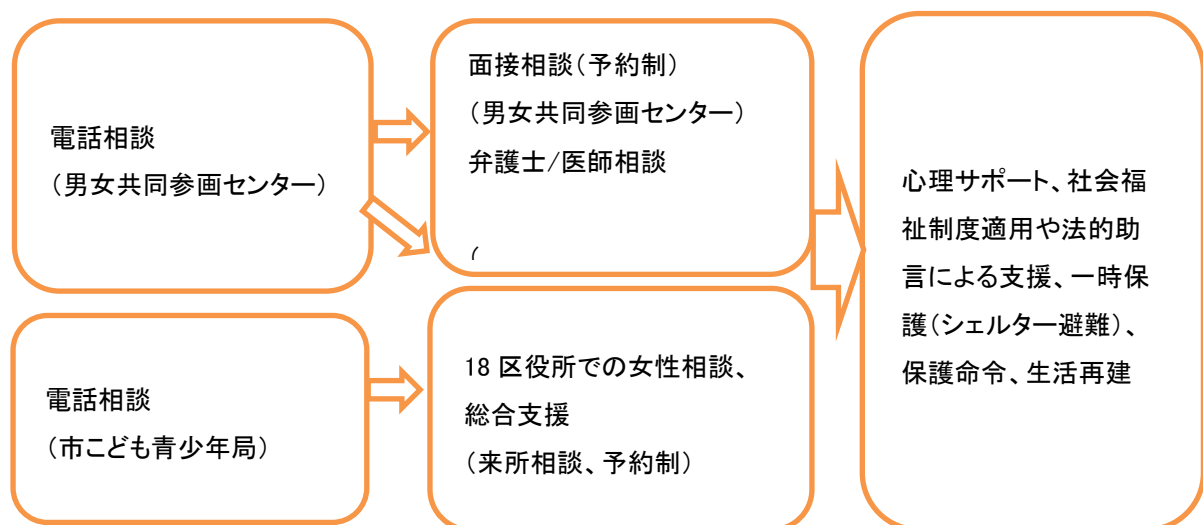


③ 横浜市 DV 相談支援センター

横浜市子ども青少年局子ども家庭課、18区福祉保健センターとの連携のもと、DV法に定められた「配偶者暴力相談支援センター」としての一部業務を担います。夜間や土日にも相談を受け、閉庁時においても緊急性のある相談について安全に十分配慮し、きめ細かく対応します。

- 電話相談
- 面接相談…予約制
- 弁護士・医師相談…予約制

➤ 横浜市DV相談支援センターの相談フロー



④ 相談事業の課題と新たな展開【新規】

日常生活におけるコミュニケーションや情報収集の手段は多様化、複雑化しています。電子メールやSNSを通じたコミュニケーションが増える中、課題解決やサービス選択のありようも変わってきています。ひとりの人間が、メール、SNS、直接顔を合わせてのコミュニケーションなど、複数のチャンネルを使い分けています。こうした変化に対応して、提供する相談手段の多様化や、相談ニーズをもつ市民をサービスに誘導する働きかけが必要になっていることから、以下の取組を行います。

ア SNSによるデートDVについての相談の試行

これまで中学・高校・大学等に出向いてデートDV予防啓発講座を実施してきた経験を踏まえて、講座実施によって生じる個別の相談に対応するために、SNSを利用したデートDVについての相談を試行します。実施にあたっては、中学・高校の養護教諭や大学の学生相談室等への広報を行います。

イ 相談する「壁」を低くするための工夫

■ 「もやもや以上、相談未満」への対応

「もやもや以上、相談未満」といった、明確に相談への動機を有しているとはいえないが、何らかの不全感や迷いを感じていると思われる内容の問合せが、センター3館の代表電話や総合受付カウンター等に寄せられています。こうした問合せを「相談の芽」と捉えなおし、きめ細かい対応により相談利用につなげます。

■ 相談事業の基本的スタンス等についてのインターネットを通じた情報発信

相談員はどのような姿勢で相談にあたっているのか、相談はどのように進んでいくのか、相談のフローなどをHPでわかりやすく示して、相談利用の不安や抵抗感を和らげます。同時に、よくある相談例と解決に役立つ情報や、これまでの相談支援経験に基づいて精査した相談機関等についての情報を、地域の相談についての資源情報としてHPに掲載します。

このほか、SNS等を活用して相談センターから関連テーマについての情報発信に積極的に取り組みます。

ウ 地域の関係機関との連携強化

男女共同参画の視点から、地域子育て支援拠点等、関係機関への研修講師派遣を行います。また、地域子育て支援拠点で「夫婦関係の悩みがある」といった利用者の悩みを施設のスタッフが把握した場合の対応について、施設からの問合せや相談を受け、対応をともに検討する合同カンファレンスの開催など、相互の連携を強めます。

エ 相談時間の変更等

ア～ウの取組みを行っていくために、電話相談時間の見直し等を行います。

(10) 学習・研修事業の実施方針と取組

性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざして、職場、地域、家庭内でのジェンダー課題の解決に向けて、セミナーや講座、体験の場等を広く市民に提供します。

① 学習・研修事業の意義

インターネットにより知識や情報を得ることが日常化する現在、リアルな場に人が集い、顔が見える関係の中で意見を交換することは、学びを深め、多様な価値観や生き方を知る重要な機会です。それぞれの学習成果は、自己決定を促し、「個人の問題は社会の問題である」という気づきをもたらすとともに、新たなネットワークやコミュニティを創造する主体(担い手)としての成長・活躍にもつながります。

職員は、参加者の主体性を尊重することを基本姿勢として、学習・研修事業に取り組みます。

② 企画運営の工夫

- 男女共同参画に関わる課題の根底にあるのはジェンダー不平等ですが、課題のあらわれ方は社会情勢にともなって変化していきます。今期の指定管理期間においては、女性の活躍支援、男性の家事・育児・介護への参画、若年層への働きかけに積極的に取り組みます。
- セミナーや講座のプログラムは、各テーマのねらい、対象、構成を明確にします。テーマに最適な講師を選定したのちは、内容や進め方について共有し、適切な資料や教材を準備します。
- 各テーマに沿った教材や資料を参加者に提供し、情報ライブラリ等の図書資料や、相談事業の利用方法などを案内するほか、市内の関連機関の紹介なども必要に応じて行います。
- 離婚等がテーマの講座については、匿名での受付を可能とし、プライバシーへの配慮を行います。また、ほとんどの事業で、メールでの申込みを受け付けます。
- セミナーや講座の運営時には空間的な環境にも配慮(机の配置、部屋の温度等)します。また参加者の声に耳を傾け、表情を読み取り、ときには声かけをするなど、きめ細かい対応を行います。

- セミナーや講座によっては、職員が一人ひとりの力を引き出すファシリテーターの役割を担い、参加者同士の緊張を緩め、話しやすい雰囲気づくりや、一方通行ではない相互コミュニケーションを大事にした運営を行います。また、グループ・ダイナミクスを活用して場を活性化させ、参加者の意欲や気づき、学習効果が高まるよう働きかけます。
- 連続講座等の開催後に、参加者同士がつながり、事後グループとして継続的な活動を希望した場合は、積極的に自主活動を支援します。
- セミナーや講座の参加者の反応を踏まえるとともに、アンケートによる評価や意見をもとに事業を振り返り、企画や運営方法の改善、さらにはニーズを踏まえた新たな事業企画へと展開させます。

③ NPO・市民グループや企業等との協働

男女共同参画を推進していくためには、多様な主体との協働事業が欠かせません。今後もこうした取組を発展させ、NPO・市民グループに対して企画を募集し、相互に企画、広報、集客を検討しながら、男女共同参画推進の担い手を地域へと広げるとともに、市民の主体的な活動を支援します。

また、企業をはじめ、地域の関連機関との協働により、それぞれの強みを活かして、男女共同参画の理解の裾野を広げます。

④ 重点的なテーマ

ア 固定的な性別役割意識の払拭【一部新規】

平成 30 年度「市民意識調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について否定的なのは全体の約 5 割で、2 割は肯定的でした。「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい」という考え方は 4 割を超えます。このような固定的な考え方から、今なお、政治、教育、経済分野において、男女格差が生じています。こうした課題解決に向けて、学習・研修事業を実施します。

- 次世代を担う若年層から固定的な性別役割意識を払拭することを目的に、女子を対象に科学・技術分野に関心をもつきっかけづくりや教職員と連携したワークショップを行います。

- 家庭において、男性が家事・育児を率先して担うことを目的に、子育て世代の男性を対象とした事業のほか、単身世代の増加にあわせて、若年層やシニア層に向けて基本的な家事を身に着ける事業を行います。
- 企業においては、管理職や社員に向けての啓発を目的に、ハラスメントに関する研修のほか、女性の管理職登用やリーダーシップ育成をテーマとした事業を実施します。
- 町内会や地域活動など、さまざまな場で女性が活躍できるように、女性リーダー育成のための事業や、女性の視点で考える防災やハラスメントをテーマとした事業や講師派遣を行います。

イ 男女の経済格差是正に資する働き方改革の支援 【一部新規】

2018(平成 30)年版横浜市男女共同参画年次報告書によれば、男性の育児休業取得率は7.2%、共働き世帯の家事・育児・介護時間の割合の男女比は1:5と大きく偏っているため、特に働く女性の仕事と家事・育児・介護の両立負担は重い課題です。また横浜市では現在働いていない女性(20~49歳)のうち9割が就労を希望しており、今後も労働力率のM字型カーブの谷の解消が政策課題です。

男女が性別にとらわれずに責任をわかちあい、個性と能力を発揮することができるよう、女性の経済的格差の解消やワーク・ライフ・バランスを支える事業を実施します。

- 就職・転職の総合相談窓口である「女性としごと 応援デスク」において、初職、再就職、転職など、それぞれのニーズに対応した相談やミニセミナー等を実施します。また、若年無業の女性、非正規職で働くシングル女性、母子家庭、高齢女性など、困難な状況にある女性のニーズに寄り添い、その人らしく働くことができる仕組みのモデルづくりと支援を行います。
- 横浜で起業し、さらにビジネス上の成長・発展を志す女性のために、年間を通じて連続講座を実施します。初期段階から、本格的な起業家育成をめざし、起業家同士のネットワークや交流も行います。
- 「人生100年時代」を見据え、女性の生涯にわたるライフプランに役立つ事業をさまざまな世代に向けて実施します。また女性の就業継続に向けて、仕事と子育て、育児の両立支援やワーキングマザーの心とからだの健康を支える事業を行います。

ウ ジェンダーに基づく差別の根絶と暴力の予防 【一部新規】

セクシュアル・ハラスメント、DVや性暴力といった、ジェンダーに基づく差別及び暴力の発生を予防し、深刻化を食い止めるためには加害者・被害者を含めたあらゆる人にとって正しい知識が必要であるという視点に立ち、予防啓発を行います。

セクシュアル・ハラスメントについては、企業を対象としたハラスメント防止対策セミナーを実施するとともに、企業からの依頼により、ハラスメント防止研修に講師を派遣します。

デートDVについては、NPO 等と協働して若年層に向けた中学・高校等への DV 予防啓発のための出前講座を実施します。また、DV については、被害・加害の自認がない人にも情報が届くよう、講座やセミナーを開催します。性暴力については、地域の支援者や教育関係者等を対象に性暴力とその影響についての基礎知識について伝えるセミナーを実施し、防止及び早期発見ができる土壌を築きます。

エ セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点が根づいた社会の実現【一部新規】

性や年齢を問わずすべての人が、性と生殖に関する健康と権利についての適切な知識を持ち、自他の健康と権利を尊重しながら、性と生殖に関することがらについて自己決定できる社会の実現をめざします。

子どもや若年層に対しては、親子向けの性教育セミナーを市民団体と協働で実施し、幼少期から適切な知識を持って家庭内で性や生殖について話し合える環境づくりを行うほか、大学等と協働して若年向けのワークショップを開催します。

また、中高年や子をもたない選択をした人など、より情報やサポートの届きにくい層を対象とした取組も行います。

加えて、性と生殖に関する生涯にわたっての健康をサポートする目的で、女性特有の健康課題の解決に役立つプログラムを提供します。

(11) 企業や団体等の活動の把握、育成・支援、ネットワーク化、事業実施の際の協働及び役割分担についての実施方針と取組

① 企業・地域団体との協働や役割分担についての考え方

連携事業の実施にあたっては、地域団体や企業との事業領域の重なりや協会と企業・地域団体の強みと役割を踏まえ、実施主体や協働の形態を検討しながら行います。日頃から、企業や団体の活動を把握できるよう、職員一人ひとりが持つネットワークを駆使して情報収集するとともに、信頼関係の構築に努めます。

横浜市内の企業のCSR部門やヨコハマSDGsデザインセンターとつながり、国連が制定した持続可能な開発目標(SDGs)の理解促進、とりわけ、ジェンダー平等の達成をめざす目標に沿った取組をとも行います。女子児童の理系進路の選択支援として、「リケジョ」育成事業を企業と連携して実施するほか、ハローワークと協働で、ワーク・ライフ・バランス推進企業による人材採用セミナーなどに取り組みます。

② 企業における性別役割意識の払拭及び管理職の意識改革への取組支援 【一部新規】

行動計画で掲げる「市内企業における女性管理職 30%」の目標達成に向けて、女性のリーダーシップ・プログラムを継続実施し、市内 99%を占める中小企業を中心に女性活躍推進に取り組めます。とくに、新任管理職及び管理職候補の女性人材と所属先である企業双方の状況とニーズを把握して、参加者一人ひとりの成長を支援します。また、女性人材の意欲と力を引き出す役割を担う管理職のアンコンシャス・バイヤスやマネジメント力向上に焦点を当てた講座などの開催を通して、女性人材の活躍を後押しする環境整備にも力を入れます。

そのほか、同プログラムの期を超えた修了者をつなぐネットワークづくりに取り組み、修了者が描く「自分らしいリーダー像」や「Will=ありたい姿」の実践について、各職場を超えて学び合い成長し合える場をつくります。

また、女性活躍の基盤となる安全・安心な職場環境の整備を目的に、横浜市内中小企業・団体向けのハラスメント防止研修への職員の講師派遣に取り組みます。

③ 地域におけるネットワーク形成【一部新規】

男女が性別にかかわらずあらゆる分野に対等に参画できる社会をつくるためには、横浜市内の地域団体とさらに連携を進める必要があります。協会は、市内の地縁型組織やテーマ型組織を「男女共同参画推進」という横軸でつなぎ、連携するプラットフォームの役割を担います。

ジェンダー平等の実現に向けて解決したい課題をもつ地域団体等との連携を深め、課題解決に向けて具体的なアクションが起こせるような仕組みづくりを検討します。各館では、それぞれの立地やテーマに沿った課題を抽出し、目標の達成に向けて具体的なアクションを起こす、ゆるやかで機動性の高い、小さなネットワークをつくって運営します。例えば、子育て世代を支援するうえでは、センター3館が立地する区の地域子育て支援拠点等と協働し、双方がそれぞれの役割と強みを発揮できるよう、すみ分け方を検討して連携します。

また、男女共同参画の裾野を広げるために、時代の趨勢や地域ニーズに合った独自の視点で活動を展開する市内 NPO・市民グループ等から企画公募する事業を継続します。センター3館が持つ強みと市民グループ等の強みを掛け合わせることで、地域課題の解決につながる企画を選択し、協働します。

〔実績／市民グループ・NPO 等との協働〕

協働先	事業内容など
NPO法人ロクマル	ロクマルサミット～介護と仕事の両立等
笑顔で働きたいママのフェスタ神奈川実行委員会 性暴力対応ネットワーク	笑顔で働きたいママのフェスタ 「一歩、先へ」～性暴力被害者支援の裾野を広げるために
StaRTかながわ 認定NPO法人	デートDV防止スプリング・フォーラム
エンパワメントかながわ 日本アプレキシア・ プレミア協会	ピアサポ祭り番外編「暴力から生まれ、暴力を生み出す アディクション～ボコボコからヨシヨシまで」
NPO法人はぴシェア	ひとり親のための交流会
Msプランニング	女性FPによるママのためのHappyライフ講座
認定NPO法人ウィメンズ アクションネットワーク	WANシンポジウム2018@よこはま

〔実績／企業の寄附講座・助成団体との協働〕

協働先	事業内容など
中外製薬株式会社	池田理代子講演会+ショー「私らしく生きる」
	理科っておもしろい！女の子のための実験教室
株式会社ちふれ化粧品	女性としごと 応援デスク
	履歴書&面接のためのメイク講座実践編
株式会社ビタミンM	チャリティセミナー
	ミスが減る！一歩先行く仕事術
大塚製薬株式会社	女性の健康セミナー～女性ホルモンとのつきあい方
(公財)テルモ生命科学芸術財団	女性のがん手術後のリハビリ体操
	がんを体験した女性のための和食薬膳料理の会
(公財)住友生命健康財団	女性のがん手術後のリハビリ体操
	女性の健康セミナー～がんと就労
日本郵便株式会社	女性のための就労準備&パソコン講座

〔実績／公的機関等との協働〕

協働先	事業内容など
栄区役所	ボン・マルシェさかえ～女性起業家コラボ事業
ハローワーク戸塚	ワークライフバランス推進事業主にきく いま、求められている人物像
日本政策金融公庫 南関東創業支援センター	創業計画書 ブラッシュアップセミナー
市民ギャラリーあざみ野	下重暁子講演会～「家族という病」について考える
(大)横浜市立大学	女性の健康セミナー
	①乳がん治療と乳房再建 ②更年期障害
図書館	女性としごと 応援デスク 出張相談
地区センター・ケアプラザ	女性としごと 応援デスク ミニセミナー

④ 事業から生まれたネットワークを活かして

全国に先駆けてモデルプログラムとして開発した事業では、支援団体とのゆるやかなネットワークが生まれています。例えば、若年無業女性の就労支援では、他自治体の男女共同参画センターが若年無業女性の就労支援を展開しているため、適宜情報交換しながら事業実施しています。性的な傷つきを体験した女性のためのセルフケアグループの施行実施後には、各地で性暴力被害者のサポートに携わる支援者向けに、グループで使えるワークシート集とマニュアルを制作しました。性暴力被害を受けた当事者が希望を持って地域で暮らせるよう、支援者向けの活用セミナーの開催などを通して、各地に支援者のネットワークを広げています。

そのほか、女性起業家対象の連続講座や女性のリーダーシップ育成講座などの修了者のネットワーク化を通して、修了者の学び合いを支援します。

【新規】:新規事業、【3館】:3館共通事業、【2館】:2館共通事業

2-(12)令和2年度に実施する自主事業計画書 男女共同参画センター横浜

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
1 情報事業 【事業方針1~4】【重点取組1、4~9】			
■情報ライブラリの運営 男女共同参画推進に資する図書資料の収集・提供 1 資料収集 (①図書、②雑誌等、③視聴覚資料) 2 貸出・提供 【3館】	男女共同参画に関する情報拠点として、資料を収集・提供。図書は3館分を中央館として選書、発注、装備、配本。資料は図書管理システムにより管理し、ホームページを介して蔵書目録を公開	1①図書:1180冊(センター横浜800冊 横浜南140冊 横浜北240冊) ②雑誌等:雑誌65誌、ミニコミ101誌、新聞9紙 ③視聴覚資料:2本 その他は通年	市民 - -
■情報ライブラリの運営 受付サービス 1 利用者登録 2 資料取寄せ 3 資料予約 【3館】	3館で資料の相互取寄せを実施。インターネット予約対応	通年	市民 - -
■情報ライブラリの運営 図書資料の利用促進 ①展示、②「女性としごと」「こどもコーナー」、③資料リスト作成、④メールマガジン・SNSによる情報発信、⑤資料のセット貸出、⑥フォーラム文庫 【3館】(②④⑤⑥除く)	展示やSNSによる情報発信、センター3館以外の施設への資料のセット貸出などにより、情報ライブラリ所蔵資料の利用を促進	通年:②、⑤ ①展示:テーマ展示:6~8回、コーナー展示:月2~5回 ③テーマ別資料リスト:6~8回、新着図書リスト:月1~2回 ④メールマガジン・SNS:月1~4回程度	市民 - -
情報リソースセンターとしての機能整備 ①男女共同参画に関わるリソースセンター機能を果たすためのレファレンス ②情報活用相談【新規】	カウンター機能の充実により、レファレンスを強化。情報活用相談を実施	①レファレンス 通年 ②情報活用相談	市民、各種機関、NPO - -
活動の場の提供等 ①活動交流コーナー、②チラシ受入 【3館】	NPO・市民グループ等への活動支援として、活動交流コーナーを提供。チラシの受入・配架。コピー機の提供	通年	NPO・市民グループ等 - -
ライブラリ資料を活用した親子向けイベント	ジェンダー・センシティブな絵本等を親子で楽しむイベントを前庭で開催	年1回(5月) 休日開催	親子 30組 -
男女共同参画に関わるテーマの図書資料や映像作品についてのイベント	男女共同参画に関わるテーマの本を取り上げたトークイベントや女性監督による映像作品の上映など	年2回	市民 200人(100人×2回) 900~1,100円

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
-----	---------	---------	-----------------------------

2 調査・研究事業 【事業方針1～5】【重点取組1、5】

ハラスメント防止研修 教材開発 【新規】	市内事業所を対象としたハラスメント防止研修、講師派遣事業の補完的機能を有する教材を開発	通年	- - -
-------------------------	---	----	-------------

3 広報・啓発事業 【事業方針1～5】【重点取組2、3、6、9、10】

男女共同参画啓発キャンペーン 【3館】	男女共同参画センターの認知向上を目的に、男女共同参画週間に合わせ、関連図書やポスターを展示し、啓発を行う	年1回(6月)	市民 - -
企業との共催 女の子のための実験教室	STEM分野における女性活躍推進を目的とした、女子児童対象の実験教室等 《企業との協働》	年2回	小学校高学年女子 40人(20人×2回) 無料
企業との共催イベント 私らしく生きる	男女共同参画センターを広く市民に知ってもらうため「性別にとらわれず、誰もがその人らしく生きること」をテーマにしたホールイベントを開催《企業との協働》※1	年1回	市民 200人 無料
研修講師派遣 【3館】	行政機関、学校、企業等が実施するハラスメント防止、DV、防災、女性の就労支援等、男女共同参画をテーマとする研修に職員を講師として派遣	年20回程度	各種機関・団体、企業 20～200人 13,200円~/時間
女性への暴力防止啓発キャンペーン 【3館】	「女性に対する暴力をなくす運動期間」に、DV等に関するパネルなどを展示	年1回(11月)	市民 - -
国際女性デー啓発イベント	国際女性デーにあわせた女性支援に関するイベント 《国連ウィメン日本協会よこはま協働 収支は協働先》	年1回(3月)	市民 80人程度 -
ハラスメント防止対策セミナー	組織のハラスメント防止対策を進めるために、企業を対象にセミナーを実施	年1回	各種機関・団体、企業 30人 2,000円
①広報誌「フォーラム通信」、チラシ ②ホームページ、メールマガジン、SNS、女性起業UPルーム等専用サイト ③新聞等への情報掲載依頼 【3館】	男女共同参画の啓発やセンター事業の地域社会への浸透を図るため、多様なメディアを活用して情報を発信	「フォーラム通信」年3回 メールマガジン 年12回 その他、通年	市民 - -

※1 企業からの協賛金等を充当

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
-----	---------	---------	-----------------------------

4 相談事業

(1) 総合相談 【事業方針1～4】【重点取組10】

総合相談 ①電話相談、②面接相談、③弁護士相談、④精神科医相談 【3館】(①除く)	ジェンダーにもとづく偏見、差別、格差、固定的な性別役割に起因する生きづらさを受止め、相談者自らが解決の道筋を立てることを支援する個別相談を実施	①②通年 ③④月1～2回	①市民、②③④女性 年間2,200件程度 無料
デートDV LINE相談試行実施 【新規】	デートDVに関するLINE相談の試行実施	年1回(2週間程度)	生徒・学生等 — 無料
グループ型サポート DVを体験した女性のためのサポートグループ「さらさ」	DV被害の体験を分かち合い、今後の生き方を考えることを目的としたグループ相談。初回は説明&体験会	年2コース 各コース全5回	DV被害女性 16人(8人×2コース) 無料
グループ型サポート 性的な傷つきを体験した女性のためのセルフケアグループ「そよら」	性暴力被害者を対象としたオリジナルプログラム。被害者への中長期的な視野からの支援が特徴	年1コース 全5回	性暴力被害女性 12人 無料
自助グループ支援 【3館】	摂食障害、性被害、DV、ひとり親等、当事者同士の分かち合い、支え合いのための自助グループ活動支援。安全な場の確保や一時保育の提供、広報を協力	支援を希望する自助グループ公募・選考(3館分一括)を経て通年	自助グループ 17グループ程度 無料
関係機関との連携	①家族、DV、性被害等をテーマとした講師派遣 ②関係諸機関との合同カンファレンス等の実施	①講師派遣 年2～4回 ②随時	地域子育て支援拠点等 — 13,200円～/1時間

(2) 横浜市DV相談支援センター 【基本方針1～4】【重点取組10】

横浜市DV相談支援センター ①DV電話相談、②DV面接相談 ③来所相談証明書受付・交付、保護命令申立支援	横浜市DV相談支援センターとしての相談業務を担う 《市こども青少年局子ども家庭課・区福祉保健センターとの連携》	通年	市民(面接:女性) 900件程度 無料
--	--	----	---------------------------

(3) 性別による差別等の相談 【事業方針1～3】【重点取組10】

性別による差別等の相談	横浜市男女共同参画推進条例第10条に基づいて、性別による差別等により人権が侵害された場合の相談と申出対応	通年 (専門相談員会議を毎月開催)	市民 60件程度 無料
-------------	--	----------------------	-------------------

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
-----	---------	---------	-----------------------------

5 学習・研修事業

(1) 女性の就業支援事業 【事業方針1、2】【重点取組7、8】

■起業支援 女性起業家のための ①起業準備相談 ②ホームページ・ブログ相談	起業したい女性や起業の初期段階の女性向け ①事業計画や資金計画、マーケティング等についての助言や情報提供 ②ホームページやブログのアクセス向上ノウハウ等の助言や情報提供	通年	女性 200人程度 起業:1,100円 HP:2,100円
■起業支援 女性のための起業準備セミナー	起業に関心のある女性を対象とした起業準備セミナー	年2回	女性 100人(50人×2回) 2,000円
■起業支援 女性起業家育成連続講座 「ビジネスプラン完成コース」	具体的なビジネスプランをもつ女性を対象にした起業塾。講師による講義のほか、コンサルタントによるアドバイス、情報提供など総合的に支援	6～7月(全5回)	女性 15人 26,000円
■起業支援 女性起業家育成連続講座 「HP設計コース」	具体的なビジネスプラン完成後、顧客を得るための営業ツールとしてのHP設計を学ぶ講座。コンサルタントによるアドバイス、情報提供など総合的に支援	10～11月(全4回)	女性 15人 22,500円
■起業支援 起業に役立つスキルアップ・セミナー	起業したい女性、起業して日が浅い女性を対象に、IT活用、広報スキル等具体的課題をテーマに開催するセミナー	年3回	女性 60人(20人×3回) 無料×1回、2,200円×2回
■起業支援 人生100年時代を生きるためのシニア向け起業講座 【新規】	定年退職後など第2第3のキャリアとして起業を考えるシニア世代の女性を対象に、起業に関する基本的な情報提供を行うセミナー	年1回	女性 20人 2,200円
■起業支援 女性起業家育成連続講座修了生向け フォローアップセミナー	女性起業家育成連続講座修了生が主な対象。ビジネスプラン完成後に開業前の課題解決を行い、開業を後押しするセミナー。	年1回	女性 10人 2,700円
■起業支援 横浜ウーマンビジネスフェスタ	女性起業家パネルディスカッション、女性起業家によるブース出展、プレゼンテーション等の情報発信、交流 ≪市経済局、IDEC等協働≫	年1回	女性 300人程度 -

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
■就業支援 企業で働く女性のための活躍推進プログラム ①管理職育成講座 ②女性のリーダーシップ育成講座【新規】	①女性の活躍を応援する管理職向け講座(主に市内中小企業向け) ②①に該当する企業で働く女性向けの実践的なリーダーシップ講座	①年1コース(全2回) ②年1コース(全6回)	各種機関・団体、企業 ①20人 ②20人 ①②各コース5,000円
■就業支援 女性としごと 応援デスク ①キャリア・カウンセリング【3館】	再就職・転職を希望する女性を対象に情報提供、個別相談を実施	通年 月4～5回(計60回)	女性 200人程度 無料
■就業支援 女性としごと 応援デスク ②テーマ別相談 職場の人間関係・ハラスメント相談		通年 年12回	女性 35人程度 無料
■就業支援 女性としごと 応援デスク ③女性の就労・就活応援ミニセミナー【2館】	再就職・転職を希望する女性を対象とした、少人数制でのミニセミナーの開催と情報提供	年2回	女性 20人程度 無料
■就業支援 女性としごと 応援デスク ④シングルマザー就労支援セミナー【3館】【新規】	仕事とくらしのプランニングにつながるスキルや情報提供を目的にした、シングルマザー向けの少人数制セミナー	年1回	女性 20人程度 無料
■女性の就業支援 女性のためのパソコン講座	女性の就労に役立つパソコンスキルを学ぶ実践的な講座。再就職に際して求められる基本的なパソコン操作や、仕事のスキルアップに役立つソフトの活用法など、多彩なプログラムとコースで展開する	通年(月11コース程度)	女性 1,584人(12人×132回) 5,600 ～20,000円

(2) ワーク・ライフ・バランス支援事業 【事業方針1、2】【重点取組6】

パパのための離乳食づくり 【新規】	乳児をもつ父親向けの講座 《子育て支援拠点等協働》	年1回	父親と乳児 15人 1,500円
ワーク・ライフ・バランス推進企業によるセミナー&面接会	女性も男性も働きやすい子育てサポート企業や、ワークライフバランスに取り組む企業によるセミナーと採用担当者との面接交流会 ≪ハローワーク戸塚・企業との協働≫	年1回	市民 30人 無料

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
男性のための子育て応援ひろば 【3館】	土曜日に予約なしで参加できる父親と幼児のための子育て応援ひろば 《NPO法人等協働 収支は協働先》	年4回	父親と幼児 60組(15組×4回) 500円
パパと遊ぼう、親子遊びの会 【2館】	父親と乳児を対象とした、身体を使った遊びや体操の会 《NPO法人等協働 収支は協働先》	年1回	父親と幼児 20組 500円

(3) 心とからだのセルフケア事業 【事業方針3、4】【重点取組9】

女性の生涯にわたる健康づくり体操教室 (6か月コース・3か月コース) 【3館】	出産や更年期等、心身の課題を抱えがちな女性の健康の回復・維持のために、ヨガや健康法など女性のライフステージに合ったゆるやかなプログラムで、定期的な運動習慣を提供	通年 ①6か月コース 全22回×2コース×2期 ②3か月コース 全10回×2コース×4期	女性 ①120人(30人×2コース×2期) ②160人(20人×2コース×4期) ①32,000円 ②9,000円
女性の健康課題別体操教室 (当日受付教室) 【2館】	更年期症状緩和のためのストレッチや尿失禁予防など、予約なしで、体調に応じて参加できる気軽な体操教室	通年 週1回/2コース(年50回×2コース) 月2回/2コース(年25回×2コース) 計150回	女性 3,000人(20人×150回) 600円
がん手術後のリハビリ体操 【2館】	乳がん等、がん手術後のリンパ浮腫等の改善をめざす運動プログラム	通年 1コース、年12回	女性 240人(20人×12回) 600円
産後女性を対象としたプログラム	産後の女性とそのパートナーを対象とした体操教室	通年 ①産後女性向け 全4回×3コース、全3回×2コース ②産後女性とそのパートナー向け 年5回	産後の女性とそのパートナー ①75人(15人×5コース) ②90人(8組16人×5回) ①3,500円、4,000円、②2,000円
働く人のためのストレスケア 【新規】	働く人を対象に、呼吸や瞑想を通じたストレスケアのためのワークショップ	全2回×1コース	市民 15人 2,000円

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
若年女性のための性の健康セミナー【新規】	大学等と連携した、性と生殖に関わる健康についてのワークショップ	年1回	女性 20人 無料
フィットネスルームの運営	フィットネスルームを快適、かつ安全に管理し、個人利用、貸切利用者に提供	通年	市民 15,000人程度 (利用料金収入)

(4) 女性への暴力防止と被害者支援事業 【基本方針3、4】【重点取組9、10】

女性のための心のケア講座	DV・モラハラ・トラウマを理解し、回復を目的とした講座	年12回	女性 300人(25人×12回) 600円
女性のためのライフプラン ①法律編 ②離婚後の生活再建編 【2館】【新規】	女性が主体的にライフプランを考えるために、離婚後の生活再建に関する情報等を提供	年2回	女性 60人(30人×2回) 1,200円
デートDV防止啓発出前講座	市内の中学、高校、大学等へ出向いてデートDV防止啓発講座を実施 《NPO法人等協働》	通年 10校、15コマ程度	生徒・学生 2,000人程度 -

(5) 施設活性化事業

生活工房の運営	性別、年代を問わず、手しごと事等を通じて暮らしに親しみ、生活自立や家事シェアのきっかけとなるよう、調理・工作・工芸に活用できる設備を整えた場を提供	通年	市民 10,000人程度 (利用料金収入)
ピアノ・レッスンの夜	平日(火・水・木)夜間に1時間単位でホールのグランドピアノを練習用に提供	通年 月10日程度 1日3枠	市民 360人(3人×120回) 2,200円

6 協働連携事業

(1) 市民グループ等とのネットワーク形成事業 【事業方針5】【重点取組4】

男女共同参画推進企画公募事業 会議室・セミナールーム等を会場とした男女共同参画の推進に資する講座・セミナー等【3館】	地域における男女共同参画を推進するため、市内NPO・市民グループ等から企画を公募し、選考を経て実施 《NPO法人等協働》	通年	NPO・市民グループ等 4企画程度 -
---	---	----	-----------------------------------

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
-----	---------	---------	-----------------------------

(2) 多様な主体との協働事業 【事業方針5】【重点取組4】

秋の全館イベント フォーラムまつり 【2館】	手しごとで起業する女性への 作品販売の場の提供など、市 民グループ等を公募して行う 年に1回の市民参画イベント	年1回(10月)	NPO・市民グループ等 60グループ程度 1,000~2,000円
アディクション・セミナー	摂食障害、さまざまな依存症 等、生きにくさを抱えた当事者 や家族、支援者が集う、全館 を活用したイベント 《アディクション・セミナー実行委員 会協働 収支は協働先》	年1回	市民 500人程度 500円
おもちゃ病院	男性の地域活動参画を推進す るためのおもちゃドクターによ るワークショップ 《おもちゃドクターグループ 協働 》	年6回	市民 120人(20人×6回) —
一時保育 【3館】	主催事業参加者、相談利用 者、情報ライブラリ等の施設利 用者に一時保育を提供	通年	センター利用者 600人程度 600~2,500円
おやこのひろば 【3館】	予約なしで子どもと一緒に参 加できる場を提供し、子育て中 の親同士や保育者との交流を 促進 《NPO法人等協働 収支は協働先》	通年(毎月1~2回)	親子 300組(1回15組程度) 300円

男女共同参画センター横浜	合 計
--------------	-----

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
-----	---------------------

【新規】:新規事業、【3館】:3館共通事業、【2館】:2館共通事業

2-(12)令和2年度に実施する自主事業計画書 男女共同参画センター横浜南

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
-----	---------	---------	-----------------------------

1 情報事業 【事業方針1~4】【重点取組1、4~9】

■資料室の運営 男女共同参画推進に資する図書資料の収集・提供と受付サービス 1. 雑誌の収集 2. 貸出・提供 3. 利用者登録 4. 資料取寄せ・予約 【3館】	男女共同参画に関する資料を提供する。選書や装備、配本等は中央館であるセンター横浜が担い、他の2館は広く地域のニーズに照らして資料を提供	通年 雑誌等:雑誌10誌、ミニコミ34誌	市民 - -
■資料室の運営 図書資料の利用促進 ①展示 ②資料リスト配布 【3館】	展示やテーマ別資料リスト配布等の方法により、所蔵資料の利用を促進。事業に関連する図書資料をセンター横浜から取り寄せてセットで展示	通年 ①有識者選書展示:1回、 テーマ別展示:3回 ②テーマ別資料リスト配布:3回	市民 - -
活動支援の場の提供等 ①印刷室 ②交流ラウンジ ③チラシ受入 【3館】	NPO・市民グループ等への活動支援として、交流ラウンジを提供。簡易印刷機・コピー機の提供、チラシ受入・配架	通年	NPO・市民グループ等 - -

2 調査・研究事業 【事業方針2】【重点取組1、5】

シニア女性が担い手となる社会貢献活動のモデル事業づくり	手しごとを通じて多世代の安全な交流の場をつくり、作品を販売して社会公益活動につなげる等の事業を、シニア女性が担い手となる社会貢献のモデル事業として発展的に展開	通年 手しごとを通じた交流の場は年11回(8月を除く毎月)	女性 220人(20人×11回) 300円
-----------------------------	---	----------------------------------	-----------------------------

3 広報・啓発事業 【事業方針1~5】【重点取組2、3、6、9、10】

男女共同参画啓発キャンペーン 【3館】	男女共同参画センターの認知向上を目的に、男女共同参画週間に合わせ、関連図書やポスターを展示し、啓発を行う	年1回(6月)	市民 - -
研修講師派遣 【3館】	行政機関、学校、企業等が実施するハラスメント防止、DV、女性の就労支援、防災等、男女共同参画をテーマとする研修に職員を講師として派遣	年8回程度	各種機関・団体、企業 20~200人 13,200円~/1時間
女性への暴力防止啓発キャンペーン 【3館】	「女性に対する暴力をなくす運動期間」に、DV等に関するパネルや図書等を展示	年1回(11月)	市民 - -

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
女性の表現活動支援イベント 【2館】	女性監督による映像作品の上映や、表現活動に携わる女性のブックトークサロンなどの開催を通して、生き方の幅をゆたかにする創造の力に触れる	年1回	市民 100人 900円
①広報誌「フォーラム通信」、チラシ ②ホームページ、メールマガジン、SNS、ガールズ応援サイト等専用サイト ③新聞等への情報掲載依頼 【3館】	展示やSNSによる情報発信、センター3館以外の施設への資料のセット貸出などにより、情報ライブラリ所蔵資料の利用を促進	「フォーラム通信」年3回 メールマガジン 年30回 (ガールズメルマガを含む) その他、通年	市民 - -

4 相談事業

(1) 総合相談 【事業方針1～4】【重点取組10】

総合相談 ①面接相談、②弁護士相談、③精神科医相談 【3館】	ジェンダーにもとづく偏見、差別、格差、固定的な性別役割に起因する生きづらさを受止め、相談者自らが解決の道筋を立てることを支援する個別相談を実施	①通年 ②隔月1回、1回2人 ③年3回、1回2人	女性 年間30件程度 無料
自助グループ支援 【3館】	子育て、発達障害やパートナーとの関係、依存症等、当事者同士の分かち合い、支え合いの自助グループ活動を、安全なミーティング会場、一時保育の提供、広報協力により支援	通年	自助グループ 8グループ程度 無料

5 学習・研修事業

(1) 女性の就業支援事業 【事業方針1、2】【重点取組7、8】

■就業支援 女性としごと 応援デスク ①キャリア・カウンセリング 【3館】	再就職・転職を希望する女性を対象に情報提供、個別相談を実施	通年 年12回	女性 48人程度 無料
■就業支援 女性としごと 応援デスク ②テーマ別相談 労働サポート相談		通年 年12回	女性 36人程度 無料
■就業支援 女性としごと 応援デスク ③出張キャリア相談		年3回×2か所	女性 18人程度 無料
■就業支援 女性としごと 応援デスク ④シングルマザー就労支援セミナー 【3館】【新規】	仕事とくらしのプランニングにつながる情報提供を目的とした、シングルマザー向けの体験談サロン等	年1回	女性 6人程度 無料

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
■就業支援 女性としごと 応援デスク ⑤非正規職で働くシングル女性向けセミナー ・ミニセミナー ・体験型サロン【新規】	非正規職で働くシングル女性を対象とした情報提供セミナーと体験をわかちあうサロン	年4回	女性 40人程度 無料
■若年無業女性の就業支援 ガールズ編しごと準備講座 説明会+本講座	15歳から39歳までの就労困難なシングル女性が、生活を整えて、しごとに向かう準備をするための連続講座	年2コース 各11回	若年無業女性 40人(20人×2コース) ※説明会含む 300円(材料費)
■若年無業女性の就業支援 若年無業女性の就業体験プログラム ステップ1	ガールズ編しごと準備講座修了者等に、社会参加のルール等についての講習とカフェ実習を組み合わせた就労体験の場を提供 《よこはま若者サポートステーション協働》	年2コース 各10回	若年無業女性 16人(8人×2コース) 無料
■若年無業女性の就業支援 若年無業女性の就業体験プログラム ステップ2 (訓練手当付)	ステップ1修了者を対象に、カフェでの調理補助、接客等を通して、人と関わる経験や訓練の場を提供 《よこはま若者サポートステーション協働》	年2コース 各20回 1回2,000円の実習手当を支給 古本募金等、寄附金を募集し、経費に一部充当	若年無業女性 8人(4人×2コース) 無料
■若年無業女性の就業支援 めぐカフェの運営	上記の就労体験プログラム ステップ1、ステップ2の実習生を受け入れるための場および地域コミュニティの交流拠点として、カフェを営業・運営	通年	180営業日を予定
■若年無業女性の就業支援 若年無業女性の社会参加体験プログラム	ガールズ講座修了者を対象にした、就労前のステップとして社会に参加するボランティア体験の場を提供 《NPO法人等協働》	通年	若年無業女性 72人 無料
■起業支援 ハンドメイドマルシェ【新規】	手しごとをする女性等に発表・販売の機会を提供 (施設利用グループの作品発表の場も兼ねる)	年1回(10月)	女性 20件 1,000円(出展料)
中高年シングル女性のための 生活設計セミナー【新規】	中高年のシングル女性が高齢期の生活を考えるために、生活設計に関する情報等を提供する	年1回	女性 25人 1,200円

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
-----	---------	---------	-----------------------------

(2) ワーク・ライフ・バランス支援事業 【事業方針1、2】【重点取組6】

働く男女の両立支援セミナー 介護離職を防ぐための情報提供セミナー【2館】【新規】	地域のサポート資源、介護休暇の取得や地域資源情報、先輩体験談など男女が前向きに両立を考えるための情報を提供する 《NPO法人等協働》	年1回	市民 20人 500円
男性のための子育て応援ひろば【3館】	土曜日に予約なしで参加できる父親と幼児のための子育て応援ひろば 《NPO法人協働 収支は協働先》	年3回程度	父親と幼児 30組(10組×3回) 100~300円
障がいをもつ男性のためのバリアフリー料理教室【2館】	障がいによって調理具の扱いが難しい男性の生活自立をめざす料理教室 《横浜ラポール協働 収支は協働先》	年1回	障がいを持つ男性 12人 無料

(3) 心とからだのセルフケア事業 【基本方針3、4】

女性の生涯にわたる健康づくり体操教室(3ヵ月コース)【3館】	更年期等、心身の課題を抱えがちな女性の健康の回復・維持のために、骨盤底筋ケアなど女性のライフステージに合ったゆるやかなプログラムで、定期的な運動習慣を提供	通年 全6回×4期×2コース	女性 192人 (24人×4×2コース) 7,800円
女性の健康課題別体操教室(当日受付参加教室)【3館】	更年期症状緩和のためのストレッチやヨガなど、予約なしで、体調に応じて参加できる気軽な体操教室	通年 1コース(年20回)	女性 600人(30人×20回) 600円
がん手術後のリハビリ体操【3館】	乳がん等、がん術後のリンパ浮腫等の改善をめざす運動プログラム	通年 1コース(年6回)	女性 120人 (20人×6回×0.8) 600円
産後女性のためのセルフケア【2館】	産後の女性の心身の健康を回復し、体調を整える運動プログラム	3ヵ月コース(全6回×3コース) 1コース(年6回)	女性 54人(18人×3コース) 4,200円
トレーニング室の運営【3館】	トレーニングルームを快適、かつ安全に管理し、個人利用、貸切利用者に提供	通年	市民 12,000人程度 (利用料金収入)

(4) 女性への暴力防止と被害者支援事業 【事業方針3、4】【重点取組9】

女性のための護身術【2館】	自分のからだと心を守る術を学ぶことを通して、自分が本来持っている力に気づくワークショップ	年1回	女性 20人 1,600円
---------------	--	-----	---------------------

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
-----	---------	---------	-----------------------------

6 協働連携事業

(1) 市民グループ等とのネットワーク形成事業 【事業方針5】【重点取組4】

男女共同参画推進企画公募事業 【3館】	地域における男女共同参画を推進するため、市内NPO・市民グループ等から企画を公募し、選考を経て実施 《NPO法人等協働》	通年	NPO・市民グループ等 2企画程度 -
------------------------	---	----	-----------------------------------

(2) 多様な主体との協働事業 【事業方針5】【重点取組4】

一時保育 【3館】	主催事業参加者、相談利用者、資料室等施設利用者に一時的保育を提供 《NPO法人等協働》	通年	センター利用者 240人程度 600～2,500円
おやこのひろば 【3館】	予約なしで子どもと一緒に参加できる場を提供し、子育て中の親同士や保育者との交流を促進 《NPO法人等協働》	通年(月2回)	親子 120組(1回5組程度) 100円
行政・NPO等地域連携事業	南区役所ほか地域の支援機関との協働で、公開講座等を実施 テーマは外国人女性支援など	年1回	市民 - -
フォーラム南太田マルシェ	めぐカフェ就労体験および社会参加体験事業の場の一つとして、地場野菜と手仕事作品の販売を他団体との協働で実施 《神奈川・緑の劇場協働》	年10回 (8・10月除く、月1回)	市民グループ 40グループ (4グループ×10回) 出店料700円

男女共同参画センター横浜南

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
-----	---------------------

【新規】:新規事業、【3館】:3館共通事業、【2館】:2館共通事業

2-(12)令和2年度に実施する自主事業計画書 男女共同参画センター横浜北

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
-----	---------	---------	-----------------------------

1 情報事業 【事業方針1~4】【重点取組1、4~9】

<p>■交流ラウンジ&図書コーナーの運営 男女共同参画推進に資する図書資料の提供と受付サービス ①貸出・提供 ②利用者登録 ③資料取寄せ ④資料予約 ⑤レファレンス 【3館】</p>	<p>男女共同参画に関する資料を提供する。選書や装備、配本等は中央館であるセンター横浜が担い、他の2館は広く地域のニーズに照らして資料を提供する</p>	<p>通年 雑誌:2誌、ミニコミ・女性行政資料他</p>	<p>市民 - -</p>
<p>■交流ラウンジ&図書コーナーの運営 図書資料の利用促進 ①展示 ②資料リスト配布 【3館】</p>	<p>展示やテーマ別資料リスト配布等の方法により、所蔵資料の利用を促進。事業に関連する図書資料をセンター横浜から取り寄せてセットで展示</p>	<p>通年 ①有識者選書展示:1回、テーマ別展示:3回、地域へのアウトリーチ文庫:1カ所程度 ②テーマ別資料リスト配布:3回</p>	<p>市民 - -</p>
<p>■交流ラウンジ&図書コーナーの運営 活動支援の場の提供等 ①交流ラウンジ、②チラシ受入 ③印刷室 【3館】③除く</p>	<p>NPO・市民グループ等への活動支援として、交流ラウンジを利用提供。チラシ受入・配架。簡易印刷機、コピー機を提供</p>	<p>通年</p>	<p>NPO・市民グループ等 - -</p>

2 調査・研究事業 【事業方針2】【重点取組1、5、8】

<p>「女性の就労とAIの可能性」 事業開発・調査の検討 【新規】</p>	<p>AIの活用が女性の働き方などのような可能性を拓くのかの調査準備を行う</p>	<p>通年</p>	<p>- - -</p>
---	---	-----------	----------------------

3 広報・啓発事業 【事業方針1~5】【重点取組2、3、6、9、10】

<p>男女共同参画啓発キャンペーン 【3館】</p>	<p>男女共同参画センターの認知向上を目的に、男女共同参画週間に合わせ、関連図書やポスターを展示し、啓発を行う</p>	<p>年1回(6月)</p>	<p>市民 - -</p>
<p>研修講師派遣 【3館】</p>	<p>行政機関、学校、企業等が実施するハラスメント防止、DV、女性の就労支援、防災等、男女共同参画をテーマとする研修に職員を講師として派遣</p>	<p>通年</p>	<p>各種機関・企業、団体 20~200人 13,200円~/時間</p>

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
女性の表現活動支援イベント【2館】	女性監督による映像作品の上映や、表現活動に携わる女性のトークサロンなどの開催を通して、生き方の幅をゆたかにする創造の力に触れる	年1回	女性 180人 900円
女性への暴力防止啓発キャンペーン【3館】	「女性に対する暴力をなくす運動期間」にDV等に関するパネルなどを展示、パープルリボンをモチーフとした企画も市民グループとの協働で実施。	年1回(11月)	市民 - -
①広報誌「フォーラム通信」 ②ホームページ、メールマガジン、SNS、③新聞等への情報掲載依頼【3館】	男女共同参画の啓発やセンター事業の地域社会への浸透を図るため、多様なメディアを活用して情報を発信	①フォーラム通信 年3回 ②メールマガジン年12回 その他、通年	市民 - -

4 相談事業

(1) 総合相談 【事業方針1～4】【重点取組10】

総合相談 ①面接相談 ②弁護士相談 ③精神科医相談【3館】	ジェンダーに基づく偏見、差別、格差、固定的な性別役割に起因する生きづらさを受止め、相談者自らが解決の道筋を立てることを支援する個別相談を実施	①通年 ②隔月1回、1回2人 ③年3回、1回2人	女性 年間30件程度 無料
自助グループ支援【3館】	摂食障害、女性のがん罹患者など、当事者のかち合い、支え合いのための自助グループ活動を、安全なミーティング会場、一時保育の提供、広報協力により支援	支援を希望する自助グループを公募・選考(3館一括)を経て通年	自助グループ 20グループ程度 無料

5 学習・研修事業

(1) 女性の就業支援事業 【事業方針1、2】【重点取組7、8】

■就業支援 女性としごと 応援デスク ①就活ナビゲーター面談	再就職・転職を希望する女性、自分に合った働き方、継続就業を模索する女性を対象に情報提供や個別相談を実施	通年 週3回(計150回程度)	女性 1,000人程度 -
■就業支援 女性としごと 応援デスク ②キャリア・カウンセリング【3館】	ハローワークや、地域の就労関係機関と連携し、インターネットによる求人情報検索や適職検査も実施。横浜市の女性就労支援のワンストップ窓口として運営 ③<<横浜市母子家庭等就業・自立支援センター協働>>	通年 週2回(計100回程度)	女性 310人程度 -
■就業支援 女性としごと 応援デスク ③テーマ別相談 シングルマザーの就労相談		通年 隔月(計6回)	女性 14人程度 -

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
■就業支援 女性としごと 応援デスク ④女性の就労・就活応援 ミニセミナー 【2館】	再就職・転職を希望する女性を対象として、就労への自信やビジネスに役立つスキルを身につける少人数制でのミニセミナー。テーマによっては図書館等への出張開催	通年 計8回	女性 96人程度 -
■就業支援 女性としごと 応援デスク ⑤シングルマザー就労支援セミナー 【3館】【新規】	仕事とくらしのプランニングにつながるスキルや情報提供を目的にした、シングルマザー向けの少人数制セミナー	年1回	女性 12人程度 -
■就業支援 女性としごと 応援デスク ⑥多様な就労支援機関と連携した女性のための就活応援イベント 【新規】	民間の求人情報会社等と連携し、女性が働きやすい職場の情報、求人情報の探し方、面接のヒントなどで構成するイベント。女性としごと応援デスクの人気コンテンツを提供	年1回	女性 200人程度 -
■就業支援 女性の就業支援サイトの「よこはま女シゴト（仮）」の運営とリニューアル 【新規】	第3期指定管理事業として実施した「女シゴト」サイトをリニューアル。横浜で働く女性のライフ&キャリアの紹介、ワークライフバランスのヒント、関連する事業レポートなどを掲載	通年	- - -

(2) ワーク・ライフ・バランス支援事業 【事業方針1、2】【重点取組6】

男性のための子育て応援ひろば 【3館】	父親と幼児のための子育て応援事業 《NPO法人等協働 収支は協働先》	年48回	父親と幼児 480組(10組×48回) 300円
パパと遊ぼう親子遊びの会 【2館】	夏休みに合わせて、男性の育児参加や父親同士の交流を促進する事業 《NPO法人等協働》	年1回	父親と幼児 17組 950円
障がいをもつ男性のためのバリアフリー料理教室 【2館】	障がいによって調理具の扱いが難しい男性の生活自立をめざす料理教室 《横浜ラポール協働 収支は協働先》	年1回	障がいをもつ男性 12人 -
育休中の女性のための体験保育付 交流プログラム	おもに育休中の女性を対象に、乳児保育付でヨガや交流を楽しみながらキャリア&ライフを考える講座 《NPO法人等協働 収支は協働先》	年2コース	女性 40人(20人×2コース) -

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
働く男女の両立支援セミナー ①はじめての保育園	保育園情報や地域のサポート資源、先輩体験談など、男女が前向きに両立を考えるための情報を当事者NPOと協働で実施 《NPO法人等協働 収支は協働先》	年1回	市民 40人 -
働く男女の両立支援セミナー ②介護離職を防ぐための情報提供セミナー 【新規】【2館】	地域のサポート資源、介護休暇の取得や地域資源情報、先輩体験談など男女が前向きに両立を考えるための情報を提供 《社会福祉法人等協働》	年1回	市民 20人 500円

(3) 心とからだのセルフケア事業 【事業方針3、4】

女性の生涯にわたる健康づくり体操教室(6ヵ月コース) 【3館】	出産や更年期等、心身の課題を抱えがちな女性の健康の回復・維持のために、ヨガやストレッチなど女性のライフステージに合ったゆるやかなプログラムで、定期的な運動習慣を提供	通年 週1回/6ヵ月コース(22回)×2期×2コース 隔週1回/6ヵ月コース(11回)×2期×1コース	女性 100人(25人×2期×2コース) 40人(20人×2期×1コース) ①32,000円 ②12,000円
女性の生涯にわたる健康づくり体操教室(当日参加) 【3館】	更年期症状緩和のためのストレッチや尿失禁予防体操など、予約なしで、体調に応じて参加できる気軽な体操教室 *一部、プログラム内容によって男性参加も可能	通年 月2回/1コース(24回) 月4回/5コース(48回) 月4回(アロマ付)/1コース(48回)	市民 432人(18人×24回) 4320人(18人×48回×5コース) /864人(18人×48回) 600~820円
がん手術後のリハビリ体操 【3館】	乳がん等、がん手術後のリンパ浮腫等の改善をめざす運動プログラム	通年 1コース(12回)	女性 240人(20人×12回) 600円
産後女性のためのセルフケア 【2館】	産後の女性の心身の健康を回復し、体調を整える運動プログラム	通年 月2回/2コース(24回) 月1回/1コース(12回) 月1回(飲物付)/1コース(12回)	女性 720組(15組×24回×2コース)/ 360組(15組×12回×2コース) 820~1,020円
健康スタジオの運営	健康スタジオを快適、かつ安全に管理し、個人利用、貸切利用者に提供	通年	市民 10,000人程度 (利用料金収入)

(4) 女性への暴力防止と被害者支援事業 【事業方針3、4】【重点取組9】

女性のためのライフプラン(離婚後の生活再建編) 【2館】【新規】	女性が主体的にライフプランを考えるために、離婚後の生活再建に関する情報等を提供	年1回	女性 30人 1,200円
-------------------------------------	---	-----	---------------------

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
女性のための護身術 【2館】	自分のからだと心を守る術を学ぶことを通して、自分が本来持っている力に気づくワークショップ	年1回	女性 20人 1,600円

(5) 施設活性化事業

生活工房の運営	性別、年代を問わず、手仕事等を通じて暮らしに親しみ、生活自立や家事シェアのきっかけとなるよう、調理・工作・工芸に活用できる設備を整えた場を提供	通年	市民 5,000人程度 (利用料金収入)
---------	---	----	----------------------------

6 協働連携事業

(1) 市民グループ等とのネットワーク形成事業 【事業方針5】【重点取組4】

男女共同参画推進企画公募事業 会議室・セミナールーム等を会場とした男女共同参画の推進に資する講座・セミナー等 【3館】	地域における男女共同参画を推進するため、市内NPO・市民グループ等から企画を公募し、選考を経て実施。 《NPO法人等協働》	通年	NPO・市民グループ等 4企画程度 -
---	--	----	---------------------------

(2) 多様な主体との協働事業 【事業方針5】【重点取組4】

一時保育 【3館】	主催事業参加者、相談利用者、交流ラウンジ等の施設利用者に一時保育を提供	通年	センター利用者 1,000人程度 600～2,500円
おやこのひろば 【3館】	予約なしで子どもと一緒に参加できる場を提供し、子育て中の親同士や保育者との交流を促進 《NPO法人等協働 収支は協働先》	通年	親子 980組程度 (グループ365組 個人380組 パパ235組) 300～400円
地元の行政機関と連携したイベント	区役所、区民活動支援センター等と連携し、地域の交流活性化等につながるイベントを実施	年1回程度	市民 - -
地元の社協、NPO、大学等と連携したイベント	地域の包括的な人づくり、ネットワーク形成を男女共同参画の視点を持って推進するために、多様な機関との協働事業に取り組む	年2回程度	市民 - -

事業名	目的・内容など	実施時期・回数	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費
-----	---------	---------	-----------------------------

(3) 横浜市民ギャラリーあざみ野との協働事業 【事業方針5】【重点取組4】

アートフォーラムフェスティバル【2館】	複合施設全館あげでのイベント。男女共同参画・福祉に関わる企画の応募を積極的に受ける。手作り作品の販売・体験販売のアートフォーラムマーケット等、市民主体で実施 《市民ギャラリーあざみ野協働》	年1回(10月)	市民 50グループ程度 1,000~2,000円
あざみ野サロン	レクチャールームの機能をいかして、映像や音楽、舞台芸術の要素を入れたイベントを開催。女性アーティストや作家による表現活動に着目した旬の企画をとりあげる 《市民ギャラリーあざみ野協働》	年4回 ※内センター収支は1回	市民 180人 (180人×1回) 1,000円
「ジェンダーとアート」事業検討会【新規】	市民ギャラリーあざみ野と協働で、テーマに即した事業の検討を行う。検討成果は展示やギャラリートークを通して市民に広く発信 《市民ギャラリーあざみ野協働》	通年	- - -
市民アーティストの育成・発表のための、地域開放型コンサート	地域の演奏家等の参画によるコンサート。老若男女関わらず表現活動を発信し、受け止める相互交流の場を提供。女性の演奏家育成を目的に協働し、経費は半分を負担 《市民ギャラリーあざみ野協働》	年24回(毎月2回) 年24回*内、半数の実施回のみ謝金を半額負担	市民 2,400人 (100人×24回) -
地元の人・産物交流マルシェ	地域包摂、交流の場づくりを目的として、障がいを持つ女性のでしごと作品や、横浜市北部の主要産業である農を担う女性が手掛ける農産物に着目したイベントを実施する 《横浜市内女性農業者団体/社会福祉法人、福祉NPO等協働》	年2回	市民 200人 (100人×2回) -

男女共同参画センター横浜北

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
-----	---------------------

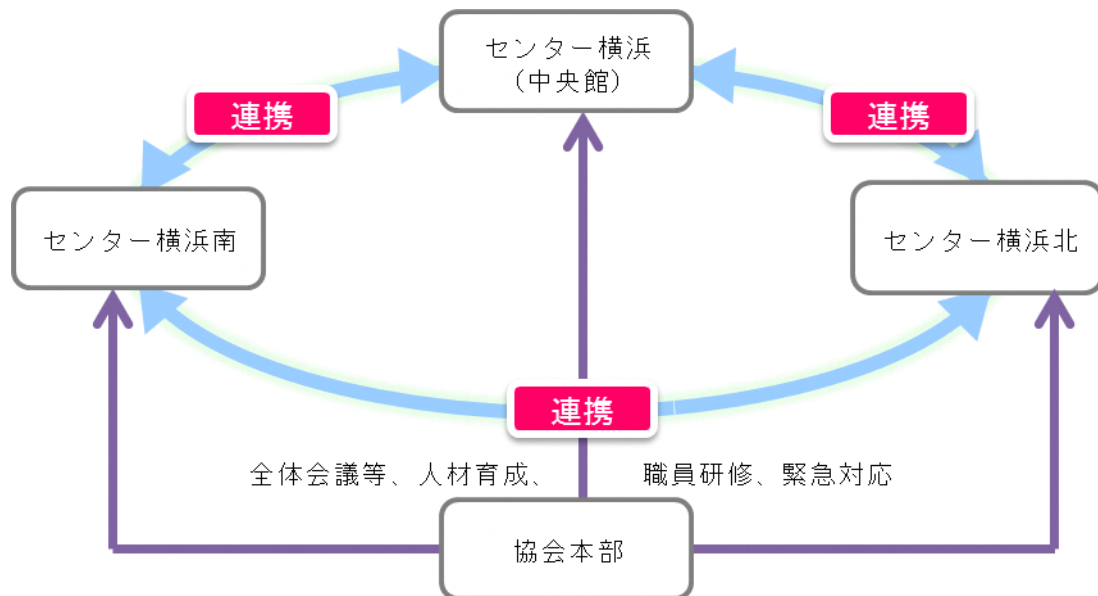
3 組織体制

(1) 組織の構成・配置とその考え方

① センター3館、協会本部が連携した組織体制

館長・課長以下、男女共同参画に精通した職員等を配置します。館は、それぞれの予算や事業計画を策定し、責任を持って市民サービスを提供します。

同時に、他館・協会本部とも連携し、全体のバランスを取りながら効果的・効率的な事業運営・施設管理を行います。



② 職員配置の考え方と取組

ア 男女共同参画に関する高い専門性と豊富な経験、ネットワーク力を持つ人材を配置

- 館長・課長＝男女共同参画の推進と公共施設の管理運営に長けた人材
- 相談センター長＝ジェンダー視点から相談業務を統括できる人材
- 男女共同参画推進事業部門＝高い専門性と実績を持つ人材
- 管理部門＝施設運営と維持管理、収支計画、執行管理を適正に行なえる人材

イ 多様な人材の活用

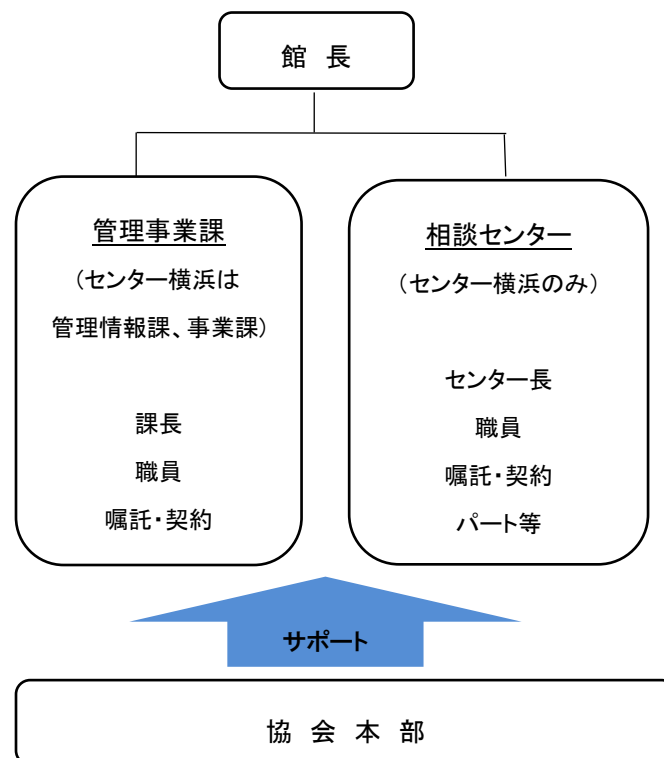
- 中長期的な視点で採用を実施
- 定年退職者の再雇用制度を運用して豊富な経験を持つ人材を確保、ノウハウを継承
- 障害者雇用促進法を遵守した適正な雇用を継続

ウ 法令等を遵守した労務管理

- 就業規程等は法改正等に適切に対応し、労働関連法令を遵守した労務管理を徹底
- 職員の健康管理に留意したローテーション勤務等により、市民に安心・安全・快適な施設利用を提供できる職場環境を整備

③ 組織体制

ア 横浜市男女共同参画センターの基本的な組織体制



➤ 委託業者によるサポート

- 建物管理事業者(責任者、設備、警備、清掃等)
- 夜間機械警備(事故等感知時等の非常時に対応(夜間・休館日))
- ホール等技術、管理(音響・照明等の操作、利用時の打合せ等)
- 一時保育(責任者、保育担当者)

イ 職員等の基本的な配置基準

職位など	役割	勤務形態	配置人数		
			横浜	横浜南	横浜北
館長	男女共同参画センターを統括する責任者	常勤	1人	1人	1人
課長	各部門を統括する責任者	常勤	3人	1人	1人
職員	各部門の業務を統括する責任者	常勤	6人	2人	3人
嘱託・契約職員	各部門の業務を遂行する実務担当者	常勤	14人	3人	5人
パート等	業務補助	非常勤	9人	6人	5人
合計			33人	13人	15人

〔実績／職員の保有資格等〕

分野	保有資格等
事業・相談関連	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事（任用資格） ・キャリアコンサルタント ・産業カウンセラー ・ファイナンシャルプランナー ・図書館司書 ・ジェンダーと開発学修士号 ・臨床心理士 ・公認心理士 ・精神保健福祉士 ・社会福祉士 ・社会調査士 ・保育士
施設管理・市民対応関連	<ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災管理者 ・普通救命 ・基本情報処理技術者 ・宅建取引主任 ・英検、国連英検
法人事務・経理業務関連	<ul style="list-style-type: none"> ・簿記 ・第2種衛生管理者 ・基本情報処理技術者 ・雇用環境整備士

ウ 基本的な勤務ローテーションと1日のシフト

- 1日の勤務時間は7時間45分(+休憩1時間)
- シフト勤務(早番、遅番)とローテーション勤務(週休2日または3日)により、一定水準の市民サービスを切れ目なく提供
- 早番勤務(8時45分～17時30分)、遅番勤務(12時30分～21時15分)で開館時間(平日:9時～21時、日祝:9時～17時)をカバー

[1日の基本的なシフト(平日)]

	8:45	9:00	12:30	17:30	21:00	21:15
早番勤務	開館準備					
開館時間						
遅番勤務						片付け等

[ローテーションのイメージ(2週間)]

○:早番 ▲:遅番

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
館長	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休
課長	休	▲	○	○	休	○	○	○	休	▲	○	○	○	休
職員	○	○	▲	休	○	○	休	休	○	○	▲	○	休	○
職員	休	○	○	○	○	休	○	○	▲	○	休	▲	○	休
嘱託	○	休	○	○	▲	○	休	休	○	○	○	休	休	▲
嘱託	休	○	○	▲	休	休	○	○	○	○	休	○	▲	休
契約	○	休	○	○	○	▲	休	休	○	○	○	休	○	○
契約	休	○	○	休	○	○	▲	○	休	○	○	○	○	休

※毎週火曜日は「サービス向上検討会」を開催するため、全員出勤

(2) 職員の人材育成・専門性向上に対する考え方と取組

① 人材育成の基本的な考え方

「人材」は最も重要な経営資源であり、男女共同参画の推進と市民サービスのより一層の充実を図るためにその育成は必要不可欠なものです。全国を牽引する横浜市男女共同参画センターの運営を担っている人材の育成と更なる専門性の向上を図るため、計画的・体系的な人材育成に引き続き取り組めます。また、人材育成の基本的な考え方や職員に求められる「役割」「能力」を明示する等、長期的な人材育成を図ります。

② 組織目標を職員全員が共有できる仕組み

ア 年次

➤ 予算編成・事業方針会議

- 理事長以下、管理職全員で当年度の振返りと次年度の予算の編成、男女共同参画推進事業の方針と計画を策定
- 会議の結果は管理職が職員へ共有し、組織全体が共通認識の下、業務を執行

イ 月次

➤ 管理職会議

- 理事長以下、管理職全員で報告、共有、討議等を実施
- 会議の内容は、管理職が所管の職員等へ共有

ウ その他

- 各課単位で定例ミーティングを実施、きめ細かい市民サービスを検討の上、提供。理事長以下の幹部による会議を開催、重要事項を検討・決定
- 施設や設備管理の委託業者と定期的に綿密な打ち合わせを実施、安全・安心・快適な施設利用環境を提供

③ 人事考課制度による職員育成

ア MBO(目標によるマネジメント)

- 組織の目標と上司の目標をもとに、職員自身が年度の業務目標を策定
- 職員自ら能力開発を行い、個人目標と組織目標を達成
- MBOを活用した業務実績評価を勤勉手当へ反映し、モチベーションを向上

イ 勤務評価

- さまざまな評価項目と評価要素で複数の考課者が評価、団体の将来を担う人材を育成
- 評価結果を定期昇給や昇任、昇格等に反映し、モチベーションを向上

④ 計画的・体系的な研修実施と積極的な外部研修の活用で専門性の高い人材を育成

ア 基礎研修

- 男女共同参画に関する研修
- 人権啓発研修
- 個人情報の取扱に関する研修
- 相談者への対応研修(DV 加害者への対応含む)

イ 職位や経験年数に応じた階層別研修

- 新採用者研修
- 新任課長研修
- 職位別研修
- 人事考課研修

ウ 各種業務に関する専門研修

- 相談業務研修(電話・面接相談、法的知識、メンタルヘルス等)
- 講師養成研修(ハラスメント、防災のテーマごと)
- 広報関連研修(SNS 活用等)
- 施設運営スタッフ研修(接遇、施設予約システム等)

エ その他

- 外部研修に適宜、参加

⑤ 職員の講師派遣等による力量向上

男女共同参画に関する高い専門性を持つ公益法人である当協会の職員には、講師派遣や関連各種委員への就任依頼が多数あり、この信頼に十分応えるべく、最新の関連知識の習得、外部研修への参加、講師を招いての研修等により、さらなる専門性の向上につなげます。

〔実績／講師派遣(抜粋)〕

テーマ	主催者	催事名
男女共同参画センター概要と相談現場から見る市民・女性の現状について	戸塚区役所	戸塚区職員人権研修
ハラスメント相談員研修	総務局	ハラスメント相談員研修
相談対応の基本 ～エンパワメント支援	こども青少年局	地域子育て支援関係者研修
災害時の女性の人権	横浜市緑消防署	緑消防署責任者研修
女性の再就職・キャリア形成をめぐる現状と課題	日本女子大学	キャリア形成科目 「NPOとNGO」講義
男女共同参画センター横浜北事業紹介	國學院大学	ジェンダーと社会教育
明日の子どもたちへのメッセージ	横浜市立富岡中学校	職業講話
ハラスメント防止研修 管理者としてのハラスメント相談対応	(福) かながわ共同会	ハラスメント防止研修
横浜市男女共同参画センターの "ガールズ"支援	(一社) ひきこもりUX会議	ひきこもりUXフェス 「生きづらさからの脱出」
職員の仕事と子育ての両立について	横浜市住宅供給公社	仕事と子育ての両立
男女共同参画センターの相談現場から見えること～デートDVをめぐって	神奈川学校保健研究会	神奈川学校保健研究会月例会
女性の視点からの防災	(株) ファンケル	ファンケル防災セミナー
職場のハラスメント対策	(株) 日立物流南関東	全体係長・主任会議
ハラスメント防止講演会	神奈川倉庫協会	ハラスメントセミナー
SDG s と男女共同参画	生協パルシステム 神奈川ゆめコープ	SDG s と男女共同参画学習会
シングル女性の貧困	東京ボランティアセンター・ 市民活動支援センター	市民社会がつくる ボランタリーフォーラム
女性起業UPルームの取り組み	(独) 国際協力機構 J I C A 横浜	日アフリカ・ビジネス ウーマン交流セミナー

[実績/外部委員(抜粋)]

主催者	委員等名称
内閣府	男女共同参画会議議員
内閣府	内閣府「女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業」「配偶者暴力相談支援センター等における取組事例集」検討会委員
横浜市	男女共同参画審議会委員
横浜市	よこはまグッドバランス賞認定委員会委員
横浜市	横浜市DV施策推進連絡会委員
横浜市	横浜市ワークライフバランス推進実行委員会委員
横浜市	横浜市女性活躍推進協議会委員
横浜市	横浜市児童福祉審議会委員
横浜市	子ども・子育て会議臨時委員
横浜市	横浜市ひとり親家庭自立支援計画策定連絡会委員
横浜市	横浜市こどもの貧困対策に関する計画推進会議委員
横浜市	横浜市母子父子寡婦福祉資金貸付審査会審査委員
横浜市	横浜ウーマンビジネスフェスタ実行委員会委員
横浜市	小学生向け男女平等教育補助教材改定プロジェクトメンバー
神奈川県ユニセフ協会	常務理事
(福) 横浜いのちの電話	評議員
(福) 神奈川県社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援者会議委員
NPO法人全国女性会館協議会	代表理事

(3) 公の施設としての情報公開と個人情報保護に対する考え方と取組

① 情報公開に対する積極的な取組姿勢

ア 法令、条例に基づいた規定による適正な取組

情報公開請求や個人情報の本人開示請求申出に際しては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例、保有する情報の公開に関する規程、個人情報の保護に関する規程に基づき、適正に情報を公開・開示

イ 積極的な情報開示

公益法人として、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき、定款、役員名簿、事業計画、事業報告、財務諸表等の公告すべき情報を開示

② 個人情報取扱の考え方と対応、取組

ア 法令、条例に基づいた規定による適正な取組

- 横浜市個人情報の保護に関する条例、個人情報の保護に関する規程、及び同要綱に基づき、個人情報取扱マニュアルを策定
- 収集する個人情報は必要最小限とし、取扱いに十分配慮

イ 個人情報の保護・管理体制

- 個人情報保護統括責任者(協会本部事務局長)
- 個人情報保護責任者(館長)
- 個人情報管理者(課長)
- 個人情報取扱担当者(職員)
- 個人情報の開示・訂正・利用停止、苦情等の申し出窓口(所管課)

ウ 定期的な研修実施で意識向上

- 個人情報の保護や適正な取扱い、事故等が発生した際の適切な対応に関する研修を職員全員に定期的実施し、意識の向上を常に喚起
- 横浜市等が実施する個人情報保護に関する研修にも積極的に参加

エ チェックリストで自主点検

- 個人情報を取り扱っている業務について、収集・利用・保管方法・保存期間・廃棄方法を一覧化し、定期的な更新と確認を実施
- 個人情報適正管理のためのチェックリストを作成の上更新し、取扱状況を自主点検することで、適正な管理と保護を徹底

オ 委託先等への指導・監督

- 外部委託や協働連携の相手に対しては、「個人情報取扱特記事項」を明示し、個人情報の保護と適正な取扱・管理等について、指導や管理、監督を徹底

カ 事故発生時の対応

- 協会内部や関係先、市へ迅速に報告
- 流出した個人情報を直ちに回収、関係者へ説明
- 発生した事故を内部共有し、原因究明、再発防止策を策定の上実施

(4) 緊急時の体制と対応計画

① 緊急時の対応

- 施設利用者等の避難、誘導、安全確保等へ迅速・的確に対応
- 災害時には、横浜市防災計画に基づき、男女間の違いに配慮して対応
- 職員、施設管理委託業者、警備員、保育者等スタッフ全員で定期的に防災訓練を実施
- 緊急連絡網や災害時自動参集制度、機械警備により、開館時間以外も対応
- さまざまな緊急事態等に的確に対応するためのマニュアルを整備

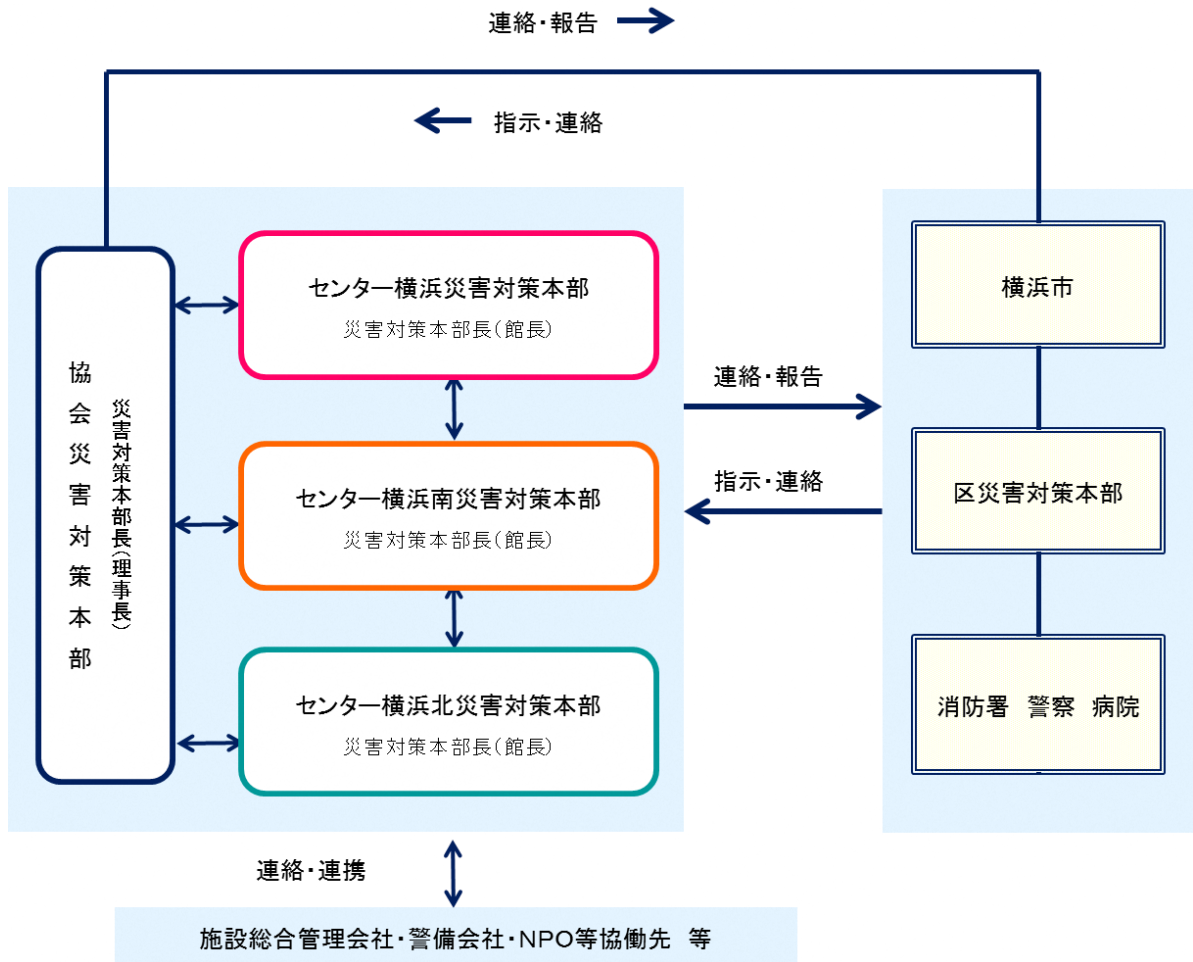
事項	対応	マニュアル等
災害対応全般（激甚災害含む）	・横浜市防災計画に依拠 ・自動参集	横浜市男女共同参画センター災害対応マニュアル
火災	・自衛消防隊組織	災害対応マニュアル火災編
風水害	・自衛消防隊組織を準用	災害対応マニュアル風水害編
帰宅困難者一時滞在施設	・帰宅困難者の受入れ	帰宅困難者対応マニュアル
災害時の女性のための相談窓口	・災害時に女性相談窓口を開設、運営	災害時における女性のための相談マニュアル

② 急病等への対応

- 施設利用者、来場者等の急な病気、けが等に適切に対応
- 適宜、近隣の医療機関等と連携し、迅速・的確に対応
- AEDを配置、操作訓練を励行し適切なメンテナンスを実施
- 普通救命講習認定者を配置
- 担架、車いすを配備

③ 災害時の体制

- 自衛組織、災害対策本部を設置し、3館と協会本部が連携して迅速・的確に対応



④ 災害時の役割への対応

ア 災害時の女性のための相談窓口

- 横浜市防災計画に基づき、発災後おおむね4日を目途に災害時の女性のための相談窓口をセンター横浜に設置し、3ヵ月間開設
- 災害時における女性相談窓口マニュアルに基づき、災害時の女性が抱える悩みや不安等を受け止める役割
- フリーダイヤルで対応
- 神奈川県弁護士会と締結している、災害時の女性相談における弁護士相談に関する協定書に基づき、弁護士相談(電話の転送)も実施

イ 帰宅困難者一時滞在施設

- 横浜市と災害時における施設利用の協力に関する協定を締結
- 一時滞在者の受入れに関する訓練を実施
- 横浜市が帰宅困難者用に用意している備蓄品の一部を預かり、適切に管理

ウ その他

- 横浜市防災計画において、横浜市男女共同参画センターが位置づけられている「避難場所等の補完施設」、「補充的避難場所(センター横浜南のみ)」の役割に適切に対応

⑤ その他

- 各館ごとに防火管理者を選任
- 災害発生時の事業継続に必要な食料・飲料水等を備蓄
- エレベーターに防災用の備蓄ボックスを配置
- 荒天時(大雨、暴風、大雪等)や公共交通機関の計画運休時は、平常時にHPで告知している事業開催判断等を基準に、来館者の安全や来館可能性等を考慮した対応を検討し、事業延期等をHP等で告知
- 施設賠償責任保険(指定管理者特約条項付き)に加入

4 収支計画

(1) 利用料金設定の方針

① 基本的な方針

- 利用料金は、横浜市男女共同参画センター条例(以下、センター条例)を遵守して適正に設定・収受
- 横浜市市民利用施設予約システムにより、有料施設を運営

② 利用時間区分

- 開館時間(平日 9 時～21 時、日祝日 9 時～17 時)を 3 区分して設定

区分	午前	午後	夜間	1日
利用時間区分	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00

③ 利用料金

- センター条例に定める上限額を、上記の利用時間区分によって、午前(3 時間)・午後(4 時間)・夜間(3 時間)の時間数で按分して設定
- 施設の有効利用、利用促進、利便性の向上を図るために、現行の利用料金割引制度(よこはまグッドバランス賞認定企業割引、ホールの連続利用割引)の運用を継続

(2) 収入計画の考え方、増収策

① 収入計画の考え方

- 着実で実現性を重視した収入計画・増収策に基づき、安定した運営を確保
- 男女共同参画センター運営の大半を占める指定管理料を補うための自主財源収入の確保に引き続き注力

② 増収策

ア 施設利用料金収入

- フィットネスルーム(センター横浜)、健康スタジオ(センター横浜北)を「横浜市市民利用予約システム」で有料施設として運営、利便性を向上させ利用を促進【新規】
- 多様な市民ニーズに応えられるよう、施設の貸出基準を再検討【新規】
- 空き施設や利用の少ない時期・時間帯の利用促進プロモーション等の広報を行ない、施設利用を促進
- 施設の有効利用、利用促進、利便性の向上を図るため、割引料金を設定

イ 事業収入

- 企業向け講座・セミナーを有料化【一部新規】
- ハラスメント防止教材を開発、販売【新規】
- 講師派遣料金を改訂【一部新規】
- 市民ニーズを反映した事業の開発等により新規利用を開拓
- 企業、団体等とのネットワークを活用した多様な手段によるプロモーション等効果的な広報により事業参加を促進

ウ 寄附金・助成金収入

- 外部資金獲得のための情報を収集、企画提案し助成金等を積極的に獲得
- 一般寄附金、特定寄付金をHP等で幅広く募集
- ネット環境を活用した資金調達を継続

(3) 支出計画の考え方、コスト削減策

① 支出計画の考え方

- 実現性の高い予算の策定と費用の適正な縮減との両立、バランスを重視
- 事業、施設管理の質と量を保ちつつ、コストを見直し
- 横浜市中企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、修繕等の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、市内中企業への優先発注の取組を引き続き実施

② コスト削減策

次の項目についての意識を職員一人ひとりに浸透させ、組織的、効率的な削減に取り組む

ア 人件費

- 業務の効率的な執行に引き続き取り組み、超過勤務を適正に縮減
- 「指定管理者制度における賃金水準スライド」制度を適切に適用

イ 光熱水費

- 節約と省エネの取組を続行、横浜市のエスコ事業の成果を反映

ウ 修繕費

- 横浜市的一般公共物保全・更新計画等に基づいた計画修繕を引き続き励行、トータルコストを低減

エ 保守管理費

- 仕様内容の常時見直しや入札制度により、業務の質を確保しつつコストを削減

オ 男女共同参画事業費

- 実施する事業について継続的に見直しを行い、より効果的に経営資源を投入